

厚生労働省発生食 0302 第 3 号
令和 3 年 3 月 4 日

薬事・食品衛生審議会
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 田村 憲久
(公 印 省 略)

諮問書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬等の食品中の残留基準設定について

動物用医薬品イソメタミジウム
動物用医薬品オイゲノール
動物用医薬品クロルヘキシジン
動物用医薬品デコキネート
動物用医薬品ナフシリン
動物用医薬品ニトロキシニル
動物用医薬品バージニアマイシン
動物用医薬品メシリナム
動物用医薬品メンブトン
農薬フェンキノトリオン
農薬フラザスルフロン
農薬フルオキサストロビン
農薬ホスチアゼート

以上

令和3年4月13日

薬事・食品衛生審議会
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和3年3月4日付け厚生労働省発生食0302第3号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくフェンキノトリオンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

フェンキノトリオン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う畜産物への基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：フェンキノトリオン [Fenquinotrione (ISO)]

(2) 用途：除草剤

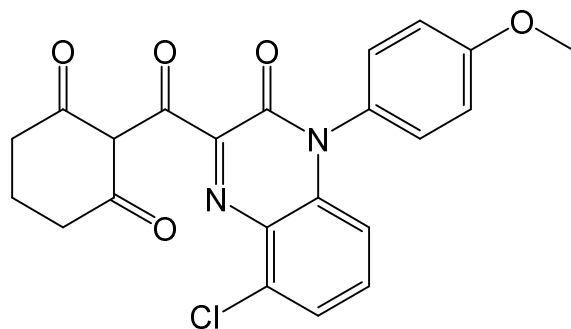
トリケトン系除草剤である。プラストキノン生合成経路に関与する4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼを阻害することにより、除草作用を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

2-[8-Chloro-4-(4-methoxyphenyl)-3-oxo-3,4-dihydroquinoxaline-2-carbonyl]cyclohexane-1,3-dione (IUPAC)

1,3-Cyclohexanedione, 2-[[8-chloro-3,4-dihydro-4-(4-methoxyphenyl)-3-oxo-2-quinoxaliny]carbonyl]- (CAS : No. 1342891-70-6)

(4) 構造式及び物性



分子式	C ₂₂ H ₁₇ ClN ₂ O ₅
分子量	424.83
水溶解度	1.7 × 10 ⁻² g/L (20°C)
分配係数	log ₁₀ Pow = 2.91 (25°C, pH 1.0)
	= 1.59 (25°C, pH 4.0)
	= -0.33 (25°C, pH 7.0)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

使用時期となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

（1）国内での使用方法

① 3.0%フェンキノトリオン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	水田一年生雑草 (イネ科雑草を除く) マツバイ、ホタルイ、ハラホトダカ ミスガヤツリ、ウリカ、ヒルムシロ	移植後20日～ 収穫45日前まで	1 kg/10 a	1回	湛水散布	2回以内

② 15.0%フェンキノトリオン・4.5%プロピリスルフロロン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 エゾノササカグサ	移植後3日～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで	小包装 (パック) 10個 (200 g) /10 a	1回	水田に 小包装 (パック) のまま 投げ入 れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ミスガヤツリ ウリカ、ヒルムシロ、セリ アオイトロ・藻類による 表層はく離	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫75日前まで				

③ 15.0%フェンキノトリオン・10.0%ペントキサゾン・4.5%プロピリスルフロロン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ハラホトダカ ミスガヤツリ、ウリカ エゾノササカグサ ホトダカ、クログワイ コウキカラ、ヒルムシロ、セリ アオイトロ・藻類による 表層はく離	移植後3日～ ノビエ4葉期 ただし、 移植後30日まで	小包装 (パック) 10個 (200 g) /10 a	1回	水田に 小包装 (パック) のまま 投げ入 れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 ホタルイ、ミスガヤツリ ウリカ、ヒルムシロ、セリ アオイトロ・藻類による 表層はく離	稲1葉期～ ノビエ4葉期 ただし、 収穫90日前まで				

④ 15.0%フェンキノトリオン・4.5%イマズスルフロン・3.0%ピリミノバックメチル粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 エゾノヤブカグサ アオイトロ・藻類による 表層はく離	移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで	小包装 (パック) 10個 (200 g) /10 a	1回	水田に 小包装 (パック) のまま 投げ入 れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ミスガヤツリ ウリカワ、ヒルムシロ アオイトロ・藻類による 表層はく離	稲1葉期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫90日前まで				

⑤ 12.0%フェンキノトリオン・3.6%ピリミノバックメチル粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ ウリカワ、ミスガヤツリ ハラオモダカ、ヒルムシロ セリ、オモダカ	移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫75日前まで 又は 移植後30日まで	250 g/10 a 又は 小包装 (パック) 10個 (250 g) /10 a	1回	湛水散布、湛水周縁散布、 水口施用又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ ウリカワ、ミスガヤツリ ハラオモダカ ヒルムシロ、セリ	稲出芽揃期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫75日前まで			湛水散布又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	

⑥ 12.0%フェンキノトリオン・2.0%トリアファモン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生雑草	移植直後～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで	250 g/10 a 又は 小包装 (パック) 10個 (250 g) /10 a	1回	湛水散布、湛水周縁散布、 水口施用又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ ウリカワ、ミスガヤツリ ヒルムシロ、セリ	稲出芽揃期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで			湛水散布又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	

⑦ 12.0%フェンキノトリオン・8.0%ピラクロニル・3.0%ピリミノバックメチル粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 アオミドロ・藻類 による表層はく離	移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫75日前まで 又は 移植後30日まで	250 g/10 a 又は 小包装 (パック)	1回	湛水散布、湛水周縁散布、 水口施用又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミズガヤツリ、ヒルムシ セリ、アオミドロ・藻類 による表層はく離	稲出芽揃期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫75日前まで	10個 (250 g) /10 a		湛水散布又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	

⑧ 12.0%フェンキノトリオン・6.0%フェノキサスルホン・2.0%ピリミスルファン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 エゾノヤヌカグサ	移植後3日～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで	250 g/10 a 又は 小包装 (パック)	1回	湛水散布、湛水周縁散布、 水口施用又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ ウリカ、ミズガヤツリ ヒルムシ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫75日前まで	10個 (250 g) /10 a		湛水散布又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	

⑨ 12.0%フェンキノトリオン・36.0%ブロモブチド・3.6%プロピリスルフロロン・2.4%オキサジクロメホン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ ウリカ、ミズガヤツリ ヘラオモダカ、ヒルムシ セリ、モダカ クログワイ、コウキヤガラ	移植後3日～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで	250 g/10 a 又は 小包装 (パック)	1回	湛水散布、 湛水周縁散布又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 ホタルイ、ウリカ ミズガヤツリ ヒルムシ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで	10個 (250 g) /10 a		湛水散布又は 無人航空機による散布 又は 水田に小包装 (パック) のまま投げ入れる。	

⑩ 10.0%フェンキノトリオン・12.0%シメトリン・3.0%ピリミスルファン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミスガヤツリ、ヘラオモダカ、ヒルムシロ セリ、オモダカ、クログワイ、コウキカガラ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植後20日 (稲5葉期以降)～ ノビエ4葉期 ただし、 収穫75日前まで	250 g/10 a	1回	湛水散布 又は 無人航空機 による散布	2回以内

⑪ 7.5%フェンキノトリオン・7.5%フェントラザミド・1.2%トリアファモン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生雑草	移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで	小包装 (パック) 10個 (400 g) /10 a	1回	水田に小包装 (パック)のまま 投げ入れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ミスガヤツリ ウリカ、ヒルムシロ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで				

⑫ 7.5%フェンキノトリオン・6.25%ペントキサゾン・2.5%メタゾスルフロン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ、ヒルムシロ ミスガヤツリ、ヘラオモダカ、セリ オモダカ、クログワイ、コウキカガラ	移植後3日～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで	400 g/10 a 又は 小包装 (パック) 10個 (400 g) /10 a	1回	湛水散布又は 無人航空機 による散布 又は 水田に小包装 (パック)のまま 投げ入れる。	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミスガヤツリ、ヒルムシロ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫90日前まで				

⑬ 6.0%フェンキノトリオン・5.0%ペントキサゾン・2.0%メタゾスルフロンフロアブル

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミスガヤツリ、ヘラオモダカ ヒルムシロ、セリ、オモダカ、クログワイ	移植後3日～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで	500 mL /10 a	1回	原液 湛水散布	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミスガヤツリ、ヒルムシロ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫90日前まで				

⑭ 5.8%フェンキノトリオン・1.7%プロピリスルフロンフロアブル

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 エゾノヤサガサ	移植後3日～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで	500 mL /10 a	1回	原液 湛水散布	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ミスガヤツリ ウリカワ、ヒルムシロ、セリ アオミドロ・藻類による表層はく離	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで				

⑮ 5.8%フェンキノトリオン・1.7%イマズスルフロン・1.2%ピリミノバックメチルフロアブル

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 エゾノヤサガサ アオミドロ・藻類による 表層はく離	移植時 移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで	500 mL /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ヘラモダカ ミスガヤツリ、ウリカワ、ヒルムシロ、セリ アオミドロ・藻類による 表層はく離	稲1葉期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫90日前まで			原液湛水散布 又は 無人航空機 による滴下	

⑯ 5.7%フェンキノトリオン・0.95%トリアファモンフロアブル

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生イネ科雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカワ、ミスガヤツリ ヘラモダカ、ヒルムシロ、セリ モダカ、クダマ、コキヤガラ アオミドロ・藻類による 表層はく離	移植時 移植直後～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで	500 mL /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカワ、ミスガヤツリ ヘラモダカ、ヒルムシロ、セリ アオミドロ・藻類による 表層はく離	は種直後～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで			原液湛水散布、 水口施用 又は 無人航空機 による滴下	

⑰ 5.7%フェンキノトリオン・5.7%フェントラザミド・0.95%トリアファモンフロアブル

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生雑草	移植時	500 mL /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで			原液湛水散布、 水口施用 又は 無人航空機 による滴下	
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ミスガヤツリ ウリカワ、ヒルムシロ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで			原液湛水散布 又は 無人航空機 による滴下	

⑱ 5.7%フェンキノトリオン・3.8%ペントキサゾン・1.7%プロピリスルフロアブル

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ヘラオモダカ ミスガヤツリ、ウリカワ、エゾノサヤカグサ オモダカ、クマガリイ、コキヤカラ ヒルムシロ、セリ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植後3日～ ノビエ4葉期 ただし、 移植後30日まで	500 mL /10 a	1回	原液 湛水散布	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ミスガヤツリ ウリカワ、ヒルムシロ、セリ アオミドロ・藻類による表層はく離	稲1葉期～ ノビエ4葉期 ただし、 収穫90日前まで				

⑲ 5.6%フェンキノトリオン・1.7%ピリミノバックメチルフロアブル

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカワ ミスガヤツリ、ヘラオモダカ、ヒルムシロ セリ、オモダカ、エゾノサヤカグサ	移植時	500 mL /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで			原液湛水散布 又は 水口施用	
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカワ ミスガヤツリ、ヒルムシロ、セリ	は種直後～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫90日前まで			原液湛水散布	

⑳ 5.6%フェンキノトリオン・3.7%ピラクロニル・1.4%ピリミノバックメチルフロアブル

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ、ミズガヤツリ ハラオモダカ、ヒルムシロ、セリ、オモダカ クログライ、コウキカガラ、エゾノササカグサ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植時	500 mL /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで			原液湛水散布 又は 水口施用	
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミズガヤツリ、ヒルムシロ、セリ	稲出芽前期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫90日前まで			原液湛水散布	

㉑ 5.4%フェンキノトリオン・16.1%プロモブチド・1.6%プロピリスルフロン・1.1%オキサジクロメホンフロアブル

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ、ミズガヤツリ ハラオモダカ、ヒルムシロ、セリ、オモダカ クログライ、コウキカガラ、エゾノササカグサ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植後3日～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで	500 mL /10 a	1回	原液湛水散布 又は 水口施用	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミズガヤツリ、ヒルムシロ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで			原液湛水散布	

㉒ 3.0%フェンキノトリオン・0.90%プロピリスルフロン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 エゾノササカグサ	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ミズガヤツリ ウリカ、ヒルムシロ、セリ アオミドロ・藻類による表層はく離	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫75日前まで				

⑳ 3.0%フェンキノトリオン・0.90%ピリミノバックメチル粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバ、ホタルイ、ウリカワ、ミスガヤツリ ハラオモダカ、ヒルムシロ、セリ オモダカ、コウキヤガラ アオシロ・藻類による表層はく離	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバ、ホタルイ、ウリカワ、ミスガヤツリ ハラオモダカ、ヒルムシロ、セリ アオシロ・藻類による表層はく離	は種時	0.5～ 1 kg /10 a	1回	は種同時 散布機で施用	
		は種直後	1 kg /10 a		ごく浅く 湛水して散布	
		は種直後～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫75日前まで			湛水散布	

㉑ 3.0%フェンキノトリオン・0.50%トリアファモン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバ、ホタルイ、ウリカワ、ミスガヤツリ ハラオモダカ、ヒルムシロ、セリ オモダカ、クログワイ、コウキヤガラ キシウスズメノヒエ	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバ、ホタルイ、ウリカワ、ミスガヤツリ ハラオモダカ、ヒルムシロ、セリ	は種時	1 kg /10 a	1回	は種同時 散布機で施用	
		は種直後～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで			湛水散布	

②⑤ 3.0%フェンキノトリオン・3.0%フェントラザミド・0.50%トリアファモン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生雑草	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布 又は 無人航空機 による散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバ、ホタル、ミスガヤツリ ウリカ、ヒルムシロ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで				

②⑥ 3.0%フェンキノトリオン・2.5%ペントキサゾン・1.0%メタゾスルフロン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバ、ホタル、ウリカ、ミスガヤツリ ハラモダカ、ヒルムシロ、セリ オモダカ、クログワイ、コキヤガラ	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布 又は 無人航空機 による散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバ、ホタル、ウリカ ミスガヤツリ、ヒルムシロ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫90日前まで				

②⑦ 3.0%フェンキノトリオン・2.0%ペントキサゾン・0.90%プロピリスルフロン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバ、ホタル、ハラモダカ ミスガヤツリ、ウリカ、エゾノサヤカグサ オモダカ、クログワイ、コキヤガラ ヒルムシロ、セリ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ4葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバ、ホタル、ミスガヤツリ ウリカ、ヒルムシロ、セリ アオミドロ・藻類による表層はく離	稲1葉期～ ノビエ4葉期 ただし、 収穫90日前まで				

⑳ 3.0%フェンキノトリオン・2.0%ピラクロニル・0.75%ピリミノバックメチル粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ、ミズガヤツリ ヘラオモダカ、ヒルムシロ、セリ オモダカ、クログワイ、コキヤガラ アオシロ・藻類による表層はく離	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫75日前まで			湛水散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミズガヤツリ、ヘラオモダカ、ヒルムシロ、セリ	稲出芽前期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫75日前まで				

㉑ 3.0%フェンキノトリオン・2.0%フェノキサスルホン・0.50%ピリミスルファン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 キシウスズメノヒエ アオシロ・藻類による表層はく離	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミズガヤツリ、ヒルムシロ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫75日前まで				

㉒ 3.0%フェンキノトリオン・0.90%イマズスルフロロン・0.60%ピリミノバックメチル粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 エゾノヤサカグサ アオシロ・藻類による 表層はく離	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布 又は 無人航空機による散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ヘラオモダカ ミズガヤツリ、ウリカ ヒルムシロ、セリ アオシロ・藻類による 表層はく離	は種時			は種同時 散布機で施用	
		は種直後～ ノビエ3葉期 ただし、 収穫90日前まで	湛水散布、 ごく浅く湛水して散布 又は 無人航空機による散布			

③① 3.0%フェンキノトリオン・9.0%ブロモブチド・0.90%プロピリスルフロロン・0.80%オキサジクロメホン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ、ミズガヤツリ ハラモダカ、ヒルムシロ、セリ オモダカ、クログライ、コキヤガラ アオミドロ・藻類による表層はく離	移植時	1 kg /10 a	1回	田植同時 散布機で施用	2回以内
		移植直後～ ノビエ3.5葉期 ただし、 移植後30日まで			湛水散布	
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミズガヤツリ、ヒルムシロ、セリ	稲1葉期～ ノビエ3.5葉期 ただし、 収穫90日前まで				

③② 2.5%フェンキノトリオン・3.0%シメトリン・0.75%ピリミスルファン粒剤

作物名	適用	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	フェンキノトリオンを含む農薬の総使用回数
移植水稻	一年生雑草 多年生広葉雑草 アオミドロ・藻類による 表層はく離	移植後20日 (稲5葉期以降)～ ノビエ4葉期 ただし、 収穫75日前まで	1 kg /10 a	1回	湛水散布	2回以内
直播水稻	一年生雑草 マツバイ、ホタルイ、ウリカ ミズガヤツリ、ヒルムシロ、セリ オモダカ、クログライ	稲5葉期～ ノビエ4葉期 ただし、 収穫75日前まで				

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、水稻で実施されており、可食部で10%TRR^{注)}以上認められた代謝物はなかった。

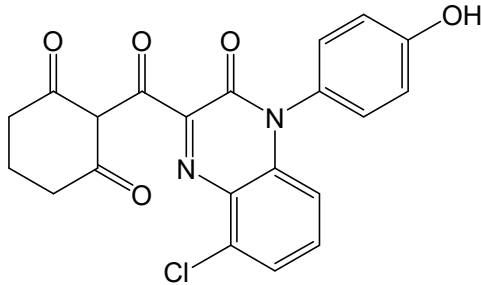
注) %TRR：総放射性残留物 (TRR：Total Radioactive Residues) 濃度に対する比率 (%)

(2) 家畜代謝試験

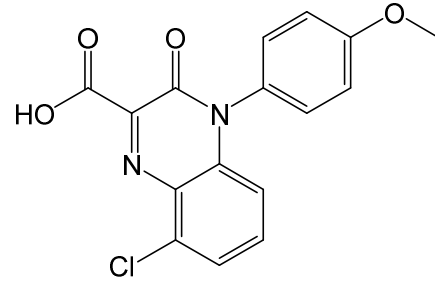
家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物Bであった。

【代謝物略称一覧】

略称	化学名
B	2-[8-クロロ-4-(4-ヒドロキシフェニル)-3-オキソ-3,4-ジヒドロキノキサリン-2-カルボニル]シクロヘキサン-1,3-ジオン
C	8-クロロ-4-(4-メトキシフェニル)-3-オキソ-3,4-ジヒドロキノキサリン-2-カルボン酸



代謝物B



代謝物C

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・フェンキノトリオン
- ・代謝物C

② 分析法の概要

試料を1.0 mol/Lホウ酸緩衝液 (pH 9.8) ・水 (1:4) 混液で膨潤させた後、アセトンで抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム及びSCXカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

定量限界：フェンキノトリオン 0.01 mg/kg

代謝物C 0.01 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料の最大給与割合等から算出した飼料中の残留農薬濃度と動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・フェンキノトリオン
- ・代謝物B

② 分析法の概要

乳は、試料にアセトニトリル、無水硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、クエン酸ナトリウム二塩基酸セスキ水和物及びクエン酸三ナトリウム二水和物を加えて抽出し、さらにアセトニトリルで抽出する。筋肉、肝臓及び腎臓は、試料にアセトニトリル・水（2：1）混液、無水硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、クエン酸ナトリウム二塩基酸セスキ水和物及びクエン酸三ナトリウム二水和物を加えて抽出し、さらに1-プロパノールで抽出する。脂肪は、試料に1%酢酸含有アセトニトリル・水（2：1）混液、無水硫酸マグネシウム、塩化ナトリウム、クエン酸ナトリウム二塩基酸セスキ水和物及びクエン酸三ナトリウム二水和物を加えて抽出し、さらに1%酢酸含有アセトニトリルで抽出する。LC-MS/MSで定量する。

定量限界：フェンキノトリオン	0.01 mg/kg
代謝物B	0.01 mg/kg

(2) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 乳牛を用いた残留試験

乳牛（ホルスタイン種、体重473.0～678.5 kg、0.4及び1.2 ppm投与群：各3頭/群、4.0 ppm投与群：6頭/群）に対して、飼料中濃度として0.4、1.2及び4.0 ppmに相当する量のフェンキノトリオンを含むカプセルを28日間にわたり強制経口投与し、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるフェンキノトリオン及び代謝物Bの濃度をLC-MS/MSで測定した。乳については、投与開始1、3、7、10、14、17、21、24及び28日後に採取した乳に含まれるフェンキノトリオン及び代謝物Bの濃度をLC-MS/MSで測定した。結果は表1を参照。

表1. 乳牛の試料中の残留濃度 (mg/kg)

		0.4 ppm投与群	1.2 ppm投与群	4.0 ppm投与群 ^{注1)}
筋肉	フェンキノトリオン	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
	代謝物B	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
脂肪	フェンキノトリオン	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.014 (最大) 0.01 (平均)
	代謝物B	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
肝臓	フェンキノトリオン	0.950 (最大) 0.892 (平均)	2.50 (最大) 2.06 (平均)	3.23 (最大) 2.31 (平均)
	代謝物B	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	0.012 (最大) 0.01 (平均)
腎臓	フェンキノトリオン	0.558 (最大) 0.388 (平均)	0.755 (最大) 0.508 (平均)	0.465 (最大) 0.430 (平均)
	代謝物B	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)	<0.01 (最大) <0.01 (平均)
乳 ^{注2)}	フェンキノトリオン	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)
	代謝物B	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)	<0.01 (平均)

定量限界：0.01 mg/kg

注1) 4.0 ppm投与群の試料については、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓については3頭から採取し、乳については6頭から採取した。

注2) 投与期間中に採取した乳中の濃度をそれぞれ1頭ずつ測定し、その平均値を算出した。

(3) 飼料中の残留農薬濃度

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）に定める飼料一般の成分規格等と飼料の最大給与割合等から、飼料の摂取によって家畜が暴露されうる飼料中の残留農薬濃度を算出した。

成分規格等で定められている基準値上限まで飼料中に農薬が残留している場合を仮定し、これに飼料の最大給与割合等を掛け合わせるにより飼料中の最大飼料由来負荷（MDB）^{注1)}を算出したところ、乳牛において0.204 ppm、肉牛において0.428 ppmと推定された。また、平均的飼料由来負荷（STMR dietary burden又はmean dietary burden）^{注2)}は、乳牛において0.0264 ppm、肉牛において0.0373 ppmと推定された。

注1) 最大飼料由来負荷（Maximum Dietary Burden：MDB）：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注2) 平均的飼料由来負荷（STMR dietary burden又はmean dietary burden）：飼料として用いられる全ての飼料品目に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

(4) 推定残留濃度

牛について、MDB又はSTMR dietary burdenと家畜残留試験結果から、畜産物中の推定残留濃度を算出した。結果は表2を参照。

表2. 畜産物中の推定残留濃度：牛 (mg/kg)

	筋肉	脂肪	肝臓	腎臓	乳
乳牛	0.0051 (0.0007)	0.0051 (0.0007)	0.4850 (0.0589)	0.2849 (0.0256)	0.0051 (0.0007)
肉牛	0.0036 (0.0009)	0.0036 (0.0009)	1.0050 (0.0832)	0.5650 (0.0362)	

上段：最大残留濃度

下段括弧内：平均的な残留濃度

6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたフェンキノトリオンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：0.166 mg/kg 体重/day

(動物種) 雄ラット

(投与方法) 混餌

(試験の種類) 繁殖試験

(期間) 2世代

安全係数：100

ADI：0.0016 mg/kg 体重/day

ラットを用いた2年間発がん性試験において、角膜扁平上皮癌が認められたが、持続的な炎症によるものと考えられ、また、遺伝毒性試験は全て陰性であったことから、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(2) ARfD 設定の必要なし

フェンキノトリオンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する最小毒性量は、ラットの急性毒性試験で得られた2,000 mg/kg 体重であり、カットオフ値（500 mg/kg 体重）以上であったことから、急性参照用量（ARfD）は設定する必要がないと判断した。

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

8. 基準値案

(1) 残留の規制対象

フェンキノトリオンとする。

農産物については、作物残留試験において代謝物Cの分析が行われているが、残留濃度はいずれも定量限界未満であることから、残留の規制対象には代謝物Cを含めず、フェンキノトリオンのみとする。

畜産物については、家畜代謝試験において、代謝物Bが10%TRRを超えて認められたが、残留濃度が低いことから、残留の規制対象には代謝物Bを含めず、フェンキノトリオンのみとする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価対象

フェンキノトリオンとする。

農産物については、作物残留試験において代謝物Cの分析が行われているが、残留濃度はいずれも定量限界未満であることから、暴露評価対象には代謝物Cを含めず、フェンキノトリオンのみとする。

畜産物については、家畜代謝試験において、代謝物Bが10%TRRを超えて認められたが、残留濃度が低いことから、暴露評価対象には代謝物Bを含めず、フェンキノトリオンのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をフェンキノトリオン（親化合物のみ）としている。

(4) 暴露評価

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	8.7
幼小児 (1～6歳)	23.5
妊婦	16.0
高齢者 (65歳以上)	6.9

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

<参考>

	EDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体 (1歳以上)	2.3
幼小児 (1～6歳)	4.5
妊婦	1.9
高齢者 (65歳以上)	2.3

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

フェンキノトリオンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件			各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【フェンキノトリオン/代謝物C】	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
水稻 (玄米)	6	3.0%粒剤	1 kg/10 a 湛水散布	2	45, 60, 75	圃場A : <0.01/<0.01 (2回, 45日) (#)
						圃場B : <0.01/<0.01 (2回, 45日) (#)
						圃場C : <0.01/<0.01 (2回, 45日) (#)
						圃場D : <0.01/<0.01 (2回, 45日) (#)
						圃場E : <0.01/<0.01 (2回, 45日) (#)
					45, 59, 74	圃場F : <0.01/<0.01 (2回, 45日) (#)

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用の範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.01	0.01	○			<0.01(#)(n=6)
牛の筋肉	0.01					推:0.0051
豚の筋肉	0.01					(牛の筋肉参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01					(牛の筋肉参照)
牛の脂肪	0.01					推:0.0051
豚の脂肪	0.01					(牛の脂肪参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01					(牛の脂肪参照)
牛の肝臓	2		申			推:1.0050
豚の肝臓	2		申			(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	2		申			(牛の肝臓参照)
牛の腎臓	0.6		申			推:0.5650
豚の腎臓	0.6		申			(牛の腎臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.6		申			(牛の腎臓参照)
牛の食用部分	2		申			(牛の肝臓参照)
豚の食用部分	2		申			(牛の肝臓参照)
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	2		申			(牛の肝臓参照)
乳	0.01					推:0.0051

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

「作物残留試験」欄に「推」の記載のあるものは、推定残留濃度であることを示している。

フェンキノトリオンの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) TMDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.01	0.01	1.6	1.6	0.9	0.9	1.1	1.1	1.8	1.8
陸棲哺乳類の肉類	0.01	筋肉 0.0009 脂肪 0.0009	0.6	0.1	0.4	0.0	0.6	0.1	0.4	0.0
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	2	0.0832	2.8	0.1	1.6	0.1	9.6	0.4	1.8	0.1
陸棲哺乳類の乳類	0.01	0.0007	2.6	0.2	3.3	0.2	3.6	0.2	2.2	0.1
計			7.7	2.0	6.2	1.2	14.9	1.8	6.2	2.1
ADI比 (%)			8.7	2.3	23.5	4.5	16.0	1.9	6.9	2.3

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

「陸棲哺乳類の肉類」については、TMDI試算では、牛・豚・その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉及び脂肪の摂取量にその範囲の基準値案で最も高い値を乗じた。また、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%及び20%として試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成27年12月10日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：移植水稻）
平成28年3月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年3月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年6月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成30年2月28日	残留農薬基準告示
令和元年5月23日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：移植水稻）並びに畜産物への基準値設定依頼
令和2年7月28日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和2年10月13日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和3年3月4日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和3年3月11日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部長
- 石井 里枝 埼玉県衛生研究所副所長（兼）食品微生物検査室長
- 井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
- 大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所化学部長
- 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
- 加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部生体分子解析学教室教授
- 魏 民 公立大学法人大阪大阪市立大学大学院医学研究科
環境リスク評価学准教授
- 佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
- 佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
- 須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科
生物有機化学研究室准教授
- 瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
- 中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所
薬物代謝安全性学研究室教授
- 永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
- 根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
- 野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
- 二村 睦子 日本生活協同組合連合会組織推進本部長

(○：部会長)

答申（案）

フェンキノトリオン

食品名	残留基準値 ppm
米（玄米をいう。）	0.01
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注1)} の筋肉	0.01
牛の脂肪	0.01
豚の脂肪	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.01
牛の肝臓	2
豚の肝臓	2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	2
牛の腎臓	0.6
豚の腎臓	0.6
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.6
牛の食用部分 ^{注2)}	2
豚の食用部分	2
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	2
乳	0.01

注1) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注2) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

府 食 第 667 号
令和 2 年 10 月 13 日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋
(公 印 省 略)

食品健康影響評価の結果の通知について

令和 2 年 7 月 28 日付け厚生労働省発生食 0728 第 6 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたフェンキノトリオンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

フェンキノトリオンの許容一日摂取量を 0.0016 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。

別 添

農薬評価書

フェンキノトリオン (第2版)

2020年10月

食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	3
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	4
○ 食品安全委員会農薬第三専門調査会専門委員名簿.....	6
○ 要 約.....	7
I. 評価対象農薬の概要.....	8
1. 用途.....	8
2. 有効成分の一般名.....	8
3. 化学名.....	8
4. 分子式.....	8
5. 分子量.....	8
6. 構造式.....	8
7. 開発の経緯.....	8
II. 安全性に係る試験の概要.....	10
1. 動物体内運命試験.....	10
(1) ラット.....	10
(2) ヤギ.....	16
(3) ニワトリ.....	18
2. 植物体内運命試験.....	21
(1) 水稻.....	21
3. 土壌中運命試験.....	22
(1) 好氣的湛水土壌中運命試験.....	22
(2) 土壌吸脱着試験.....	24
4. 水中運命試験.....	24
(1) 加水分解試験.....	24
(2) 水中光分解試験.....	25
5. 土壌残留試験.....	26
6. 作物等残留試験.....	26
(1) 作物残留試験.....	26
(2) 畜産物残留試験.....	27
(3) 推定摂取量.....	27
7. 一般薬理試験（ラット、マウス）.....	27
8. 急性毒性試験.....	28
(1) 急性毒性試験（ラット）.....	28
(2) 急性毒性試験（ラット）（代謝物 C 及び D 並びに原体混在物 2、3、4、5 及び 6）	

.....	28
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	29
10. 亜急性毒性試験.....	29
(1) 28日間亜急性毒性試験(ラット).....	29
(2) 90日間亜急性毒性試験(ラット).....	30
(3) 90日間亜急性毒性試験(マウス).....	31
(4) 90日間亜急性毒性試験(イヌ).....	32
(5) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット).....	33
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	34
(1) 1年間慢性毒性試験(ラット).....	34
(2) 1年間慢性毒性試験(イヌ).....	35
(3) 2年間発がん性試験(ラット).....	35
(4) 18か月間発がん性試験(マウス).....	36
12. 生殖発生毒性試験.....	37
(1) 2世代繁殖試験(ラット).....	37
(2) 発生毒性試験(ラット).....	38
(3) 発生毒性試験(ウサギ).....	39
13. 遺伝毒性試験.....	39
14. その他の試験.....	43
(1) 28日間亜急性毒性試験(イヌ).....	43
 III. 食品健康影響評価.....	 44
・別紙1：代謝物/分解物/原体混在物略称.....	49
・別紙2：検査値等略称.....	50
・別紙3：作物残留試験成績.....	51
・別紙4：畜産物残留試験成績(泌乳牛).....	54
・別紙5：推定摂取量.....	56
・参照.....	57

<審議の経緯>

—第1版関係—

- 2015年 12月 10日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：移植水稻）
- 2016年 3月 22日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食0322第5号）
- 2016年 3月 23日 関係書類の接受（参照1～49）
- 2016年 3月 29日 第600回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2016年 4月 27日 第52回農薬専門調査会評価第二部会
- 2016年 10月 21日 追加資料受理（参照50）
- 2016年 11月 9日 第58回農薬専門調査会評価第二部会
- 2016年 11月 30日 第142回農薬専門調査会幹事会
- 2016年 12月 13日 第632回食品安全委員会（報告）
- 2016年 12月 14日 から2017年1月12日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2017年 2月 16日 第145回農薬専門調査会幹事会
- 2017年 3月 1日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2017年 3月 7日 第641回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照51）
- 2018年 2月 28日 残留農薬基準告示（参照52）

—第2版関係—

- 2019年 5月 23日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：移植水稻）並びに畜産物への基準値設定依頼
- 2020年 7月 28日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食0728第6号）、関係書類の接受（参照53～59）
- 2020年 8月 4日 第786回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2020年 8月 31日 第4回農薬第三専門調査会
- 2020年 10月 7日 農薬第三専門調査会座長から食品安全委員会委員長に報告
- 2020年 10月 13日 第793回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）

<食品安全委員会委員名簿>

(2017年1月6日まで)

佐藤 洋 (委員長)
山添 康 (委員長代理)
熊谷 進
吉田 緑
石井克枝
堀口逸子

(2018年6月30日まで)

佐藤 洋 (委員長)
山添 康 (委員長代理)
吉田 緑
山本茂貴
石井克枝
堀口逸子

(2018年7月1日から)

佐藤 洋 (委員長)
山本茂貴 (委員長代理)
川西 徹
吉田 緑
香西みどり
堀口逸子

村田容常

村田容常

吉田 充

＜食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿＞

(2016年3月31日まで)

・幹事会

西川秋佳 (座長)

小澤正吾

林 真

納屋聖人 (座長代理)

三枝順三

本間正充

赤池昭紀

代田眞理子

松本清司

浅野 哲

永田 清

與語靖洋

上路雅子

長野嘉介

吉田 緑*

・評価第一部会

上路雅子 (座長)

清家伸康

藤本成明

赤池昭紀 (座長代理)

林 真

堀本政夫

相磯成敏

平塚 明

山崎浩史

浅野 哲

福井義浩

若栗 忍

篠原厚子

・評価第二部会

吉田 緑 (座長) *

腰岡政二

細川正清

松本清司 (座長代理)

佐藤 洋

本間正充

小澤正吾

杉原数美

山本雅子

川口博明

根岸友恵

吉田 充

栗形麻樹子

・評価第三部会

三枝順三 (座長)

高木篤也

中山真義

納屋聖人 (座長代理)

田村廣人

八田稔久

太田敏博

中島美紀

増村健一

小野 敦

永田 清

義澤克彦

・評価第四部会

西川秋佳 (座長)

佐々木有

本多一郎

長野嘉介 (座長代理)

代田眞理子

森田 健

井上 薫**

玉井郁巳

山手丈至

加藤美紀

中塚敏夫

與語靖洋

* : 2015年6月30日まで

** : 2015年9月30日まで

(2018年3月31日まで)

・幹事会

西川秋佳 (座長)

三枝順三

長野嘉介

納屋聖人（座長代理）	代田眞理子	林 真
浅野 哲	清家伸康	本間正充*
小野 敦	中島美紀	與語靖洋
・評価第一部会		
浅野 哲（座長）	栗形麻樹子	平林容子
平塚 明（座長代理）	佐藤 洋	本多一郎
堀本政夫（座長代理）	清家伸康	森田 健
相磯成敏	豊田武士	山本雅子
小澤正吾	林 真	若栗 忍
・評価第二部会		
三枝順三（座長）	高木篤也	八田稔久
小野 敦（座長代理）	中島美紀	福井義浩
納屋聖人（座長代理）	中島裕司	本間正充*
腰岡政二	中山真義	美谷島克宏
杉原数美	根岸友恵	義澤克彦
・評価第三部会		
西川秋佳（座長）	加藤美紀	高橋祐次
長野嘉介（座長代理）	川口博明	塚原伸治
與語靖洋（座長代理）	久野壽也	中塚敏夫
石井雄二	篠原厚子	増村健一
太田敏博	代田眞理子	吉田 充

*：2017年9月30日まで

(2020年3月31日まで)

・幹事会		
西川秋佳（座長）	代田眞理子	本間正充
納屋聖人（座長代理）	清家伸康	松本清司
赤池昭紀	中島美紀	森田 健
浅野 哲	永田 清	與語靖洋
小野 敦	長野嘉介	
・評価第一部会		
浅野 哲（座長）	篠原厚子	福井義浩
平塚 明（座長代理）	清家伸康	藤本成明
堀本政夫（座長代理）	豊田武士	森田 健
赤池昭紀	中塚敏夫	吉田 充*
石井雄二		
・評価第二部会		
松本清司（座長）	栗形麻樹子	山手丈至
平林容子（座長代理）	中島美紀	山本雅子

義澤克彦（座長代理）	本多一郎	若栗 忍
小澤正吾	増村健一	渡邊栄喜
久野壽也		
・評価第三部会		
小野 敦（座長）	佐藤 洋	中山真義
納屋聖人（座長代理）	杉原数美	八田稔久
美谷島克宏（座長代理）	高木篤也	藤井咲子
太田敏博	永田 清	安井 学
腰岡政二		
・評価第四部会		
本間正充（座長）	加藤美紀	玉井郁巳
長野嘉介（座長代理）	川口博明	中島裕司
與語靖洋（座長代理）	代田眞理子	西川秋佳
乾 秀之	高橋祐次	根岸友恵

*：2018年6月30日まで

<食品安全委員会農薬第三専門調査会専門委員名簿>

(2020年4月1日から)

松本清司（座長）	栗形麻樹子	山本雅子
平林容子（座長代理）	古武弥一郎	若栗 忍
小澤正吾	中島美紀	渡邊栄喜
久野壽也	山手丈至	

<第52回農薬専門調査会評価第二部会専門参考人名簿>

永田 清	松本清司
------	------

<第58回農薬専門調査会評価第二部会専門参考人名簿>

永田 清	松本清司
------	------

<第142回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀	永田 清	松本清司
上路雅子		

<第145回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀	永田 清	松本清司
上路雅子		

<第4回農薬第三専門調査会専門参考人名簿>

八田稔久	増村健一	義澤克彦
------	------	------

要 約

トリケトン系除草剤である「フェンキノトリオン」(CAS No. 1342891-70-6)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第2版への改訂に当たっては、リスク管理機関から、動物体内運命試験(ヤギ及びニワトリ)、作物残留試験(水稲)並びに畜産物残留試験(泌乳牛)の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、ヤギ及びニワトリ)、植物体内運命(水稲)、作物等残留、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、亜急性神経毒性(ラット)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等である。

各種毒性試験結果から、フェンキノトリオン投与による影響は、主に眼(角膜炎等:ラット)、肝臓(小葉中心性肝細胞肥大等)及び胆嚢(結石:マウス)に認められた。神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた2年間発がん性試験において、角膜扁平上皮癌が認められたが、持続的な炎症によるものと考えられ、また、遺伝毒性試験は全て陰性であったことから、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、農産物及び畜産物中のばく露評価対象物質をフェンキノトリオン(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた2世代繁殖試験の0.166 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.0016 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量(ADI)と設定した。

また、フェンキノトリオンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する最小毒性量は、ラットの急性毒性試験で得られた2,000 mg/kg 体重であり、カットオフ値(500 mg/kg 体重)以上であったことから、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

除草剤

2. 有効成分の一般名

和名：フェンキノトリオン

英名：fenquinoatrione (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：2-[8-クロロ-3,4-ジヒドロ-4-(4-メトキシフェニル)-3-オキソキノキサリン-2-イルカルボニル]シクロヘキサン-1,3-ジオン

英名：2-[8-chloro-3,4-dihydro-4-(4-methoxyphenyl)-3-oxoquinoxalin-2-ylcarbonyl]cyclohexane-1,3-dione

CAS (No. 1342891-70-6)

和名：2-[[8-クロロ-3,4-ジヒドロ-4-(4-メトキシフェニル)-3-オキソ-2-キノキサリニル]カルボニル]-1,3-シクロヘキサンジオン

英名：2-[[8-chloro-3,4-dihydro-4-(4-methoxyphenyl)-3-oxo-2-quinoxaliny]]carbonyl]-1,3-cyclohexanedione

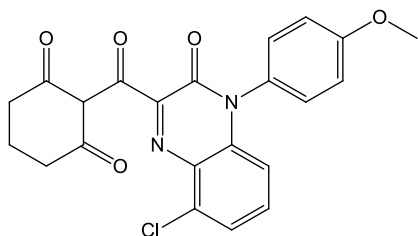
4. 分子式

$C_{22}H_{17}ClN_2O_5$

5. 分子量

424.83

6. 構造式



7. 開発の経緯

フェンキノトリオンは、クマイ化学工業株式会社により開発されたトリケトン系除草剤で、プラストキノン生合成経路に關与する 4-HPPDase の阻害により除草効果を示すと考えられている。国内では、2018 年に初回農薬登録された。海外で

の登録はなされていない。

第2版では、農薬取締法に基づく農薬登録申請（適用拡大：移植水稻）及び畜産物への基準値設定依頼がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験 [II. 1～4] は、フェンキノトリオンのクロロフェニル環の炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（以下「[cph- ^{14}C]フェンキノトリオン」という。）、シクロヘキサンジオン環の 1 位又は 2 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[cyc- ^{14}C]フェンキノトリオン」という。）及びメトキシフェニル環の 4 位の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[mph- ^{14}C]フェンキノトリオン」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からフェンキノトリオンの濃度（mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は、別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) ラット

① 吸収

a. 血中濃度推移

Fischer ラット（一群雌雄各 9 匹）に [cph- ^{14}C]フェンキノトリオン、[cyc- ^{14}C]フェンキノトリオン又は [mph- ^{14}C]フェンキノトリオンを 5 mg/kg 体重（以下 [1.] において「低用量」という。）若しくは 200 mg/kg 体重（以下 [1.] において「高用量」という。）で単回経口投与して、動物体内運命試験が実施された。薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

血漿中濃度は概して全血中濃度より高く、赤血球への取り込みは示唆されなかった。雄における血漿及び全血の C_{max} 及び AUC は、雌に比べ高い値を示した。（参照 2、3）

表 1 薬物動態学的パラメータ

試料		血漿				全血			
投与量(mg/kg 体重)		5		200		5		200	
性別		雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌
[cph- ¹⁴ C] フェンキ ノトリオ ン	T _{max} (hr)	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
	C _{max} (μg/g)	2.45	1.42	151	96.7	1.70	0.998	74.7	74.7
	T _{1/2} (α相)(hr)	1.63	1.96	0.74	0.60	1.23	1.90	0.74	0.60
	AUC _{0-∞} (hr・μg/g)	4.84	3.53	490	279	3.24	2.58	358	205
[cyc- ¹⁴ C] フェンキ ノトリオ ン	T _{max} (hr)	<0.5	<0.5	1	<0.5	<0.5	<0.5	1	<0.5
	C _{max} (μg/g)	2.15	1.93	116	87.9	1.49	1.36	88.5	66.0
	T _{1/2} (α相) (hr)	0.58	1.66	1.04	1.82	0.60	1.65	1.07	1.83
	AUC _{0-∞} (hr・μg/g)	3.95	3.66	329	217	2.95	2.79	248	168
[mph- ¹⁴ C] フェンキ ノトリオ ン	T _{max} (hr)	<0.5	<0.5	1	1	<0.5	<0.5	1	1
	C _{max} (μg/g)	3.41	2.11	153	96.9	2.37	1.52	107	70.5
	T _{1/2} (α相) (hr)	0.55	0.62	1.01	1.22	0.55	0.62	1.03	1.27
	AUC _{0-∞} (hr・μg/g)	3.99	2.89	413	289	2.82	2.13	290	211

b. 吸収率

胆汁中排泄試験 [1.(1)④] から得られた尿、ケージ洗浄液、胆汁及びカーカス¹の放射能の合計から、低用量のフェンキノトリオン投与後 72 時間における吸収率は少なくとも雄で 70.5%、雌で 70.4%と算出された。(参照 2、3)

② 分布

Fischer ラット(一群雌雄各 6 匹)に[cph-¹⁴C]フェンキノトリオン又は[cyc-¹⁴C]フェンキノトリオンを低用量若しくは高用量で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

主要臓器及び組織における残留放射能濃度は表 2 に示されている。

組織分布に標識体の違い及び雌雄差は認められず、主に肝臓及び腎臓に認められた。組織中の放射能濃度は経時的に減少した。(参照 2、3)

¹ 組織及び臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという(以下同じ。)

表2 主要臓器及び組織における残留放射能濃度 (µg/g)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	投与 0.5 時間後	投与 72 時間後
[cph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	5	雄	肝臓(19.4)、腎臓(5.71)、血漿 (3.53)、前立腺(2.02)、全血(1.99)	肝臓(2.64)、腎臓(0.681)、骨髄 (0.011)、下垂体(0.011)、前立腺 (0.009)、副腎(0.007)、脾臓 (0.006)、血漿(0.006)、膵臓 (0.004)、骨(0.003)、心臓(0.003)、 肺(0.003)、全血(0.003)
		雌	肝臓(22.8)、腎臓(6.59)、血漿 (2.81)、全血(1.53)	肝臓(2.83)、腎臓(0.914)、骨髄 (0.036)、副腎(0.035)、下垂体 (0.028)、脾臓(0.007)、膵臓 (0.006)、血漿(0.005)、肺(0.004)、 心臓(0.003)、カーカス(0.003)、 全血(0.003)
	200	雄	肝臓(206)、血漿(138)、腎臓 (86.4)、全血(76.9)	肝臓(3.83)、腎臓(1.06)、下垂体 (0.707)、骨髄(0.435)、血漿 (0.229)、全血(0.183)
		雌	肝臓(236)、腎臓(139)、血漿 (114)、肺(69.0)、甲状腺(64.4)、 全血(63.6)	肝臓(4.50)、腎臓(1.60)、下垂体 (0.924)、骨髄(0.582)、血漿 (0.192)、全血(0.188)
[cyc- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	5	雄	肝臓(17.3)、腎臓(7.45)、前立腺 (6.08)、血漿(4.76)、全血(2.81)	肝臓(2.42)、腎臓(0.751)、骨髄 (0.017)、骨(0.016)、下垂体 (0.013)、副腎(0.011)、眼(0.011)、 膵臓(0.005)、脾臓(0.005)、全血 (0.005)、血漿(0.005)
		雌	肝臓(18.4)、腎臓(6.58)、血漿 (2.72)、全血(1.51)	肝臓(2.93)、腎臓(1.19)、骨髄 (0.050)、下垂体(0.035)、膵臓 (0.016)、副腎(0.008)、脾臓 (0.008)、血漿(0.007)、肺(0.006)、 全血(0.006)
	200	雄	甲状腺(332) ^a 、肝臓(223)、血漿 (184)、肺(97.7)、腎臓(91.2)、骨 髄(91.1)、全血(89.5)	肝臓(4.39)、下垂体(1.39)、腎臓 (1.31)、全血(0.423)、血漿(0.327)
		雌	肝臓(223)、血漿(179)、腎臓 (155)、全血(85.9)	肝臓(4.67)、腎臓(1.77)、下垂体 (0.877)、骨髄(0.399)、血漿 (0.311)、副腎(0.185)、全血 (0.174)

^a: 3匹の個体データは 20.1、56.0 及び 921 µg/g と 1匹の値が顕著に高く、この動物を除いた 2匹の平均は 38.1 µg/g であった。

③ 代謝

排泄試験 [1.(1)④] で採取された尿、糞及び胆汁を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中の主要代謝物は表 3 に示されている。

代謝物のプロファイルに雌雄差は認められなかった。

尿中では、未変化のフェンキノトリオンは最大で 5.1%**TAR** 認められた。主要代謝物は **B** で、ほかに代謝物 **C** 及び **D/H** が認められた。

糞中では、未変化のフェンキノトリオンが低用量群で最大 20.7%**TAR**、高用量群で最大 63.3%**TAR** 認められた。主要代謝物は **B**、**I** 及び **J** で、ほかに代謝物 **C**、**D/H**、**E** 及び **F** が認められた。

胆汁中では、未変化のフェンキノトリオンは最大で 1.9%**TAR** 認められた。主要代謝物は **B** で、ほかに代謝物 **C** 及び **D/H** が認められた。

フェンキノトリオンのラットにおける主要代謝経路は、メトキシフェニル環のメトキシ基の脱メチル化による代謝物 **B** の生成であり、シクロヘキサンジオン環の脱離による代謝物 **C**、**D**、**E**、**F** 及び **K** が検出された。また、シクロヘキサンジオン環のケトンの酸素とジヒドロキノキサリン部位の 3 位の炭素が環化した代謝物 **H** と **L** も検出された。

シクロヘキサンジオン環の脱酸素により生成する代謝物 **I** 及び **J** は糞にのみ検出され、尿や胆汁では検出されなかったことから、これらの代謝物は腸内細菌叢により生成されると考えられた。（参照 2、3、50）

表3 尿、糞及び胆汁中の主要代謝物 (%TAR)

標識体	投与量 (mg/kg 体重)	性別	試料	フェンキノ トリオン	主要代謝物
[cph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	5	雄	尿	1.6	B(10.3)、C(0.3)
			糞	18.5	B(23.0)、I(7.4)、J(5.2)、D/H(2.6)、 F(2.2)、C(1.6)
		雌	尿	1.7	B(10.9)、C(0.3)
			糞	17.5	B(17.2)、I(7.3)、J(4.8)、F(2.6)、C(2.5)、 D/H(2.3)
	200	雄	尿	0.6	B(2.8)、C(0.2)
			糞	57.1	B(11.8)、J(3.1)、D/H(2.3)、I(1.6)、 C(0.9)、F(0.7)
		雌	尿	0.4	B(5.8)、C(0.3)
			糞	57.2	B(15.1)、J(3.2)、D/H(2.5)、C(1.3)、 F(1.1)、I(0.8)
	5	雄	尿	5.1	B(33.6)、C(1.6)
			糞	1.9	D/H(3.8)、F(1.5)、B(1.3)、I(1.3)、 C(1.1)、J(0.7)
			胆汁	1.6	B(21.4)、C(0.3)、D/H(0.3)
		雌	尿	3.8	B(40.0)、C(0.5)、D/H(0.1)
糞			1.2	D/H(4.3)、J(2.6)、B(0.8)、C(0.7)、 F(0.5)、I(0.5)	
胆汁			1.0	B(16.4)、D/H(0.3)、C(0.2)	
[cyc- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	5	雄	尿	1.4	B(9.4)
			糞	20.7	B(16.1)、I(7.4)、J(5.1)、H(<0.05)
		雌	尿	2.3	B(11.2)
			糞	17.7	B(24.3)、I(6.3)、J(3.8)、H(<0.05)
	200	雄	尿	1.6	B(3.9)
			糞	63.3	B(11.4)、J(2.7)、I(0.7)、H(0.4)
		雌	尿	0.4	B(4.8)
			糞	58.6	B(9.9)、J(3.5)、H(0.5)、E(0.2)
	5	雄	尿	3.8	B(23.6)、D/H(0.1)
			糞	2.3	D/H(2.2)、B(1.5)、I(0.4)、J(0.1)
			胆汁	1.9	B(26.0)、D/H(0.2)
		雌	尿	4.3	B(39.8)、D/H(0.1)
糞			1.7	B(2.1)、D/H(1.8)、I(0.1)、J(<0.05)	
胆汁			0.9	B(20.4)、D/H(0.3)	
[mph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	5	雄	尿	1.2	B(8.5)、C(0.2)
			糞	16.7	B(28.0)、I(7.5)、J(2.5)、D/H(2.5)、 F(2.3)、C(1.9)
		雌	尿	1.3	B(9.4)、C(0.2)
			糞	14.7	B(24.3)、I(5.5)、C(2.9)、D/H(2.6)、 F(2.3)、J(1.7)

④ 排泄

a. 尿及び糞中排泄

Fischer ラット（一群雌雄各 4 匹）に[cph-¹⁴C]フェンキノトリオン、[cyc-¹⁴C]フェンキノトリオン又は[mph-¹⁴C]フェンキノトリオンを低用量若しくは高用量で単回経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。

投与後 72 時間の尿及び糞中への排泄率は表 4 に示されている。

雌雄とも排泄は速やかで、投与後 72 時間に低用量で 90.8%TAR～98.7%TAR が、高用量で 95.7%TAR～100%TAR が尿及び糞中に排泄され、主に糞中に排泄された。呼気への排泄は 0.3%TAR 以下であった。（参照 2、3）

表 4 投与後 72 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与量(mg/kg 体重)		5		200	
性別		雄	雌	雄	雌
[cph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	尿+ケージ洗浄液	17.0	20.3	7.2	12.2
	糞	79.5	70.5	93.8	92.1
	カーカス ^a	2.4	2.8	0.1	0.1
	合計	98.9	93.6	101	104
[cyc- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	尿+ケージ洗浄液	15.0	19.2	7.8	7.7
	糞	79.2	78.3	88.4	88.0
	カーカス ^a	2.9	2.8	0.1	0.1
	合計	97.1	101	96.4	95.8
[mph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	尿+ケージ洗浄液	14.1	18.2	/	/
	糞	84.6	79.5		
	カーカス ^a	2.6	2.6		
	合計	101	100		

/ : 実施せず

^a : 消化管を含む。

b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した Fischer ラット（一群雌雄各 4 匹）に[cph-¹⁴C]フェンキノトリオン又は[cyc-¹⁴C]フェンキノトリオンを低用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 72 時間の尿、糞及び胆汁中排泄率は表 5 に示されている。

雌雄とも排泄は速やかで、胆汁中への放射能の排泄は、雄で 25.7%TAR～29.4%TAR、雌で 19.2%TAR～23.1%TAR であった。（参照 2、3）

表5 投与後72時間の尿、糞及び胆汁中排泄率(%TAR)

試料	[cph- ¹⁴ C] フェンキノトリオン		[cyc- ¹⁴ C] フェンキノトリオン	
	雄	雌	雄	雌
	尿+ケージ洗浄液	45.2	48.5	38.7
糞	22.7	24.4	21.4	19.1
胆汁	25.7	19.2	29.4	23.1
カーカス	2.7	2.7	2.4	2.4
合計	96.4	95.7	92.8	91.9

(2) ヤギ

泌乳ヤギ(アルパイン種、一群雌1頭)に[cyc-¹⁴C]フェンキノトリオンを0.41 mg/kg 体重/日(10.3 mg/kg 飼料相当)又は[mph-¹⁴C]フェンキノトリオンを0.69 mg/kg 体重/日(19.4 mg/kg 飼料相当)の用量で1日1回、5日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。尿、糞及び乳汁は1日2回、臓器及び組織は最終投与7~8時間後にそれぞれ採取された。

各試料中の残留放射能は表6及び表7に、代謝物は表8に示されている。

投与放射能は、投与開始後5日に尿及び糞中にそれぞれ9.52%TAR~12.6%TAR及び50.0%TAR~55.7%TAR排泄され、主に糞中に排泄された。乳汁中への投与放射能の移行は僅かであった。臓器及び組織中の残留放射能は、肝臓で最も高く認められた。

臓器及び組織中の主要成分は、未変化のフェンキノトリオンであり、代謝物はBが肝臓で10%TRRを超えて認められた。そのほかに代謝物Hが認められたが、抽出操作工程における酸処理により生成したと考えられた。(参照54、55)

表6 各試料における残留放射能分布 (%TAR)

試料		試料採取時期	[cyc- ¹⁴ C]フェンキノ トリオン	[mph- ¹⁴ C]フェンキノ トリオン
脱脂乳		投与開始後 5 日 午後	0.02 (0.002)	0.01(0.002)
乳脂肪			— (0.013)	— (0.007)
肝臓		最終投与 7~8 時間後	2.58 (2.00)	1.57 (2.34)
腎臓			0.10 (0.512)	0.04 (0.485)
筋肉	腰部		0.00 (0.004)	0.00 (0.007)
	側腹部		0.00 (0.005)	0.00 (0.008)
脂肪	大網		0.00 (0.003)	0.00 (0.005)
	腎周囲		0.00 (0.005)	0.00 (0.006)
	皮下		0.00 (0.003)	0.00 (0.006)
血液			0.00 (0.011)	0.00 (0.019)
胆汁			0.01 (0.915)	0.04 (3.02)
消化管 (内容物を含む)			14.9	20.2
尿		投与 1~5 日の プール	9.52	12.6
糞			55.7	50.0
ケージ洗浄液			0.10	0.04
合計			82.9	84.5

() : µg/g、/ : 記載又は該当なし

表7 乳汁中残留放射能 (µg/g)

標識体		[cyc- ¹⁴ C]フェンキノトリオン		[mph- ¹⁴ C]フェンキノトリオン	
試料	試料採取日 (日)	午前	午後	午前	午後
乳汁	1	/	0.002	/	0.004
	2	0.001	0.002	0.001	0.001
	3	0.001	0.003	0.001	0.002
	4	0.001	0.003	0.001	0.002
	5	0.001	0.003	0.001	0.002
脱脂乳	1	/	0.002	/	0.003
	2	0.001	0.002	0.001	0.001
	3	0.001	0.002	0.001	0.002
	4	0.001	0.002	0.001	0.002
	5	0.001	0.002	0.001	0.002
乳脂肪	1	/	0.006	/	0.009
	2	0.006	0.007	0.003	0.004
	3	0.006	0.010	0.005	0.006
	4	0.007	0.012	0.003	0.006
	5	0.008	0.013	0.004	0.007

/ : 該当なし

表 8 各試料における代謝物 (µg/g)

標識体	試料	総残留放射能	抽出画分 ^a				未同定 ^c	抽出残渣
				フェンキノトリオン	B	H ^b		
[cyc- ¹⁴ C]フェンキノトリオン	乳脂肪	0.016	0.011 (68.9)	/	/	/	0.011 (68.9)	0.005 (31.3)
	肝臓	1.83	1.79 (98.0)	1.32 (72.0)	0.192 (10.5)	0.068 (3.7)	0.177 (9.7)	0.037 (2.0)
	腎臓	0.488	0.469 (96.2)	0.375 (76.9)	0.047 (9.7)	0.012 (2.5)	0.026 (5.5)	0.018 (3.8)
[mph- ¹⁴ C]フェンキノトリオン	肝臓	2.20	2.17 (98.8)	1.58 (71.8)	0.156 (7.1)	0.125 (5.7)	0.336 (15.3)	0.027 (1.2)
	腎臓	0.449	0.430 (96.0)	0.346 (77.1)	0.034 (7.6)	0.009 (2.0)	0.041 (9.2)	0.018 (4.0)

下段 () : %TRR、/ : 該当なし

注) [cyc-¹⁴C]フェンキノトリオン投与群の脱脂乳及び[mph-¹⁴C]フェンキノトリオン投与群の乳試料中の残留放射能は 0.01 µg/g 未満であったため抽出操作を実施しなかった。

a : アセトニトリル/水抽出画分及び酸/アルカリ抽出画分の合計

b : アセトニトリル/水抽出後の残渣の徹底抽出 (ギ酸アセトニトリル、1M 塩酸及び 1M 水酸化ナトリウム (肝臓のみ)) 画分で認められた。

c : 最大の成分は、[cyc-¹⁴C]フェンキノトリオン投与群の肝臓で 0.040 µg/g (2.2%TRR)、腎臓で 0.007 µg/g (1.5%TRR)、[mph-¹⁴C]フェンキノトリオン投与群の肝臓で 0.057 µg/g (2.6%TRR)、腎臓で 0.007 µg/g (1.6%TRR) であった。

(3) ニワトリ

産卵鶏 (Hyline Brown 種、一群雌 10 羽) に [cyc-¹⁴C]フェンキノトリオンを 0.94 mg/kg 体重/日 (15.9 mg/kg 飼料相当) の用量又は [mph-¹⁴C]フェンキノトリオンを 0.98 mg/kg 体重/日 (16.0 mg/kg 飼料相当) の用量で 1 日 1 回、7 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。卵及び排泄物は 1 日 2 回、臓器及び組織は、最終投与 6 時間後にそれぞれ採取された。

各試料中の残留放射能は表 9 及び表 10 に、代謝物は表 11 に示されている。

投与放射能は、投与開始後 7 日に排泄物中に 78.3%TAR~83.5%TAR 排泄された。卵中への投与放射能の移行は僅かであった。臓器及び組織中の残留放射能は、肝臓で最も高く認められた。

可食部中の主要成分は、未変化のフェンキノトリオンであり、代謝物は B が卵、肝臓及び脂肪で 10%TRR を超えて認められた。また、代謝物 H が肝臓及び筋肉で 10%TRR を超えて認められたが、抽出操作工程における酸処理により生成したと考えられた。(参照 54、56)

表9 各試料における残留放射能 (%TAR)

試料		試料採取時期	[cyc- ¹⁴ C]フェンキノ トリオン	[mph- ¹⁴ C]フェンキノ トリオン
卵		投与1~7日	0.1	0.1
肝臓		最終投与 6時間後	1.1 (3.08)	1.3 (3.09)
筋肉	脚部		<0.1 (0.102)	<0.1 (0.102)
	胸部		<0.1 (0.085)	<0.1 (0.077)
脂肪	内臓		<0.1 (0.075)	<0.1 (0.112)
	皮下		<0.1 (0.105)	<0.1 (0.100)
消化管 (内容物を含む)				3.7
排泄物		投与1~7日の プール	78.3	83.5
ケージ洗浄液			1.4	1.1
合計			84.6	89.6

() : µg/g、/ : 記載又は該当なし

表10 卵中残留放射能 (µg/g)

投与後 日数	[cyc- ¹⁴ C] フェンキノトリオン		[mph- ¹⁴ C] フェンキノトリオン	
	午前	午後	午前	午後
1	0.000	0.000	0.000	0.000
2	0.006	0.006	0.005	0.006
3	0.010	0.015	0.010	0.017
4	0.018	0.028	0.021	0.028
5	0.028	0.035	0.029	0.043
6	0.037	0.045	0.036	0.051
7	0.042	0.051	0.044	0.056

表 11 各試料における代謝物 (µg/g)

標識体	試料		総残 留放 射能	抽出 画分 ^a				抽出 残渣	
				フェン キノト リオン	B	H ^b	未同定 ^c		
[cyc- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	卵		0.049	0.047 (96.8)	0.020 (40.2)	0.007 (15.3)	ND	0.015 (30.5)	0.002 (3.2)
	肝臓		3.15	3.14 (99.9)	2.17 (69.1)	0.541 (17.2)	0.343 (10.9)	0.314 (10.0)	0.003 (0.1)
	筋肉	脚部	0.118	0.113 (95.8)	0.077 (65.3)	0.006 (5.5)	0.025 (21.0)	0.005 (4.0)	0.005 (4.2)
		胸部	0.090	0.079 (87.2)	0.062 (68.5)	0.004 (4.5)	0.010 (11.2)	0.004 (4.5)	0.012 (12.9)
	脂肪	内臓	0.060	0.059 (100)	0.036 (59.5)	0.004 (6.6)	ND	0.015 (25.2)	ND
		皮下	0.067	0.067 (100)	0.039 (59.1)	0.004 (5.8)	ND	0.019 (28.0)	ND
[mph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	卵		0.053	0.052 (99.0)	0.026 (49.6)	0.009 (16.7)	ND	0.012 (22.6)	0.001 (1.0)
	肝臓		3.24	3.24 (99.9)	1.46 (45.0)	0.496 (15.3)	1.11 (34.3)	0.388 (12.0)	0.006 (0.2)
	筋肉	脚部	0.101	0.092 (90.7)	0.073 (71.9)	0.005 (5.2)	0.012 (11.4)	0.002 (2.2)	0.009 (9.3)
		胸部	0.077	0.068 (87.4)	0.049 (63.2)	0.005 (6.7)	0.008 (10.2)	0.001 (0.8)	0.010 (12.6)
	脂肪	内臓	0.079	0.079 (99.9)	0.048 (60.9)	0.009 (11.1)	0.002 (2.5)	0.015 (18.3)	ND
		皮下	0.064	0.063 (100)	0.040 (61.8)	0.005 (7.6)	0.001 (1.5)	0.017 ^d (28.0)	ND

下段 () : %TRR、ND : 検出されず

注) 排泄物中における主要成分は、標識体に関わりなくフェンキノトリオン及び代謝物 B であった。

a : アセトニトリル/水抽出画分及び酸/アルカリ抽出画分の合計

b : アセトニトリル/水抽出後の残渣の徹底抽出 (ギ酸アセトニトリル、1M 塩酸及び 1M 水酸化ナトリウム (肝臓のみ)) 画分で認められた。

c : 最大の成分は、[cyc-¹⁴C]フェンキノトリオン投与群における卵で 0.009 µg/g (17.4%TRR)、肝臓で 0.236 µg/g (7.5%TRR)、筋肉 (胸部) で 0.003 µg/g (3.2%TRR)、脂肪 (内臓) で 0.005 µg/g (8.8%TRR)、脂肪 (皮下) で 0.011 µg/g (15.7%TRR)、[mph-¹⁴C]フェンキノトリオン投与群における卵で 0.008 µg/g (15.0%TRR)、肝臓で 0.097 µg/g (3.0%TRR)、脂肪 (内臓) で 0.005 µg/g (5.8%TRR)、脂肪 (皮下) で 0.007 µg/g (11.7%TRR) であり、10%TRR を超える成分の残留値は 0.011 µg/g 以下と低かった。

畜産動物 (ヤギ及びニワトリ) におけるフェンキノトリオンの主要代謝経路は、脱メチル化による代謝物 B の生成であると考えられた。

2. 植物体内運命試験

(1) 水稲

稲（品種：まなむすめ、ひとめぼれ、コシヒカリ及び朝日）幼苗に、粒剤に調製した [cph-¹⁴C] フェンキノトリオン、[cyc-¹⁴C] フェンキノトリオン又は [mph-¹⁴C] フェンキノトリオンを移植時（1 回目処理）及び移植 62～70 日後（2 回目処理）にそれぞれ 300 g ai/ha の用量で田面水に処理し、2 回目処理 15 日後に青刈り茎葉、2 回目処理 60 日後に成熟試料の稲わら（もみ付き）を採取して、植物体内運命試験が実施された。

青刈り茎葉及び稲わら中の残留放射能分布及び代謝物は表 12 に示されている。

残留放射能濃度は青刈り茎葉及び稲わらで高く、それぞれ 0.048～0.119 mg/kg 及び 0.051～0.109 mg/kg であった。もみ殻では 0.011～0.027 mg/kg、玄米では 0.010～0.035 mg/kg であった。

青刈り茎葉及び稲わらの主要成分は未変化のフェンキノトリオンであり、青刈り茎葉で最大 0.067 mg/kg (56.3%TRR)、稲わらで最大 0.052 mg/kg (47.7%TRR) であった。10%TRR を超える代謝物として、C が青刈り茎葉で最大 0.015 mg/kg (12.6%TRR)、稲わらで最大 0.016 mg/kg (14.7%TRR) 認められた。そのほかの代謝物として、D が検出された。

玄米では、抽出放射能は僅か（0.001 mg/kg 以下）であり、 α -アミラーゼ処理により 0.001～0.002 mg/kg (5.7%TRR～10.0%TRR) が遊離した。また、[cyc-¹⁴C] 標識体の玄米において、酸加水分解処理により 0.027 mg/kg (77.1%TRR) が遊離した。

水稲におけるフェンキノトリオンの主要代謝経路は、シクロヘキサンジオン環の脱離による代謝物 C の生成、その後のカルボキシル基の酸化的脱カルボキシル化による D の生成、その後糖類、リグニン及びヘミセルロースなどの植物構成成分との結合型残留物の生成と考えられた。（参照 2、4）

表 12 青刈り茎葉及び稲わら中の残留放射能分布及び代謝物 (mg/kg)

標識体	採取時期	試料	総残留放射能	抽出性放射能				抽出残渣
				フェンキノトリオン	C	D	その他 ^a	
[cph- ¹⁴ C] フェンキノトリオン	2回目処理 15日後	青刈り 茎葉	0.119	0.067 (56.3)	0.015 (12.6)	ND	0.012 (10.1)	0.017 (14.3)
	2回目処理 60日後	稲わら	0.109	0.052 (47.7)	0.016 (14.7)	0.004 (3.7)	0.018 (16.5)	0.019 (17.4)
[cyc- ¹⁴ C] フェンキノトリオン	2回目処理 15日後	青刈り 茎葉	0.048	0.017 (35.4)	/	/	0.007 (14.6)	0.020 (41.7)
	2回目処理 60日後	稲わら	0.055	0.022 (40.0)	/	/	0.008 (14.5)	0.025 (45.5)
[mph- ¹⁴ C] フェンキノトリオン	2回目処理 15日後	青刈り 茎葉	0.092	0.029 (31.5)	0.007 (7.6)	0.007 (7.6)	0.022 (23.9)	0.021 (22.8)
	2回目処理 60日後	稲わら	0.051	0.013 (25.5)	ND	0.004 (7.8)	0.013 (25.5)	0.021 (41.2)

ND：検出されず、/：該当なし

下段（）：%TRR

a：3～14の代謝物を含み、単一成分ではそれぞれ 0.005 mg/kg 以下。

3. 土壤中運命試験

(1) 好氣的湛水土壤中運命試験

[cph-¹⁴C]フェンキノトリオン、[cyc-¹⁴C]フェンキノトリオン又は[mph-¹⁴C]フェンキノトリオンを、湛水条件にした埴壤土（茨城）に 0.3 mg/kg 乾土となるように処理し、25±2℃、暗条件下で最長 35 日間インキュベートして、好氣的湛水土壤中運命試験が実施された。

各試料中の残留放射能及び分解物は表 13、フェンキノトリオンの推定半減期は表 14 に示されている。

いずれの標識体においても処理放射能は水層から土壌層へ速やかに移行し、水層中放射能は処理当日の 90.3%TAR～102%TAR から処理 35 日後には 0.4%TAR～6.0%TAR に減少した。

非滅菌区の試験系全体（水層＋土壌層）における主要成分は未変化のフェンキノトリオンで、処理当日 89.8%TAR～99.0%TAR から処理 35 日後には 4.4%TAR～6.3%TAR に減少した。ほかに、分解物 B、C 及び H が認められた。

滅菌区の試験系全体においても、主要成分は未変化のフェンキノトリオンで、処理 35 日後で 75.1%TAR～81.0%TAR 認められた。ほかに、分解物 B、C 及び H が認められた。

抽出残渣は非滅菌及び滅菌区において、それぞれ最大で 89.9%TAR（処理 14 日後）及び 19.3%TAR（処理 35 日後）であった。

好氣的湛水土壤中におけるフェンキノトリオンの主要分解経路は、メトキシフェニル環のメトキシ基の脱メチル化による分解物 B の生成、シクロヘキサジオン

環の脱離による分解物 C の生成及びシクロヘキサンジオン環のケトンの酸素とジヒドロキノキサリン部位の 3 位の炭素との環化による分解物 H の生成並びに分解物からの抽出残渣への取り込みと CO₂ への無機化と考えられた。(参照 2、5)

表 13 各試料中の残留放射能及び分解物 (%TAR)

試験区	標識体	処理後 日数 (日)	試料	抽出性						気体相		抽出 残渣
				フェン キノ トリオン	B	C	H	その 他 ^a	有機 揮発性 物質	CO ₂		
非滅菌区	[cph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	水層	98.6	96.2	0.0	1.8	0.6	0.1	/	/	2.3
			土壌	2.6	—	—	—	—				
		14	水層	0.8	—	—	—	—	—	0.0	0.2	86.7
			土壌	13.7	4.8	1.2	0.7	4.2	3.0			
		35	水層	0.6	—	—	—	—	—	0.0	0.4	83.4
			土壌	15.6	4.9	2.4	0.8	4.1	3.6			
	[cyc- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	水層	99.2	99.0	0.0	/	ND	0.2	/	/	1.6
			土壌	1.8	—	—	—	—	—			
		14	水層	0.8	—	—	/	—	—	0.0	0.6	89.9
			土壌	10.2	5.3	0.3	/	3.6	1.1			
		35	水層	0.4	—	—	—	—	—	0.0	1.2	88.9
			土壌	9.9	4.4	0.8	/	2.4	2.2			
[mph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	水層	90.3	89.8	0.0	0.2	0.2	0.2	/	/	1.5	
		土壌	1.7	—	—	—	—	—				
	10	水層	1.3	—	—	—	—	—	0.0	0.3	85.0	
		土壌	16.8	8.7	1.0	0.7	3.9	2.6				
	35	水層	0.7	—	—	—	—	—	0.0	0.6	81.9	
		土壌	15.8	6.3	1.7	0.9	3.3	3.8				
滅菌区	[cph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	水層	97.6	95.4	0.0	1.6	0.4	0.3	/	/	1.2
			土壌	1.3	—	—	—	—	—			
		13	水層	10.0	9.6	0.4	0.0	0.0	0.0	/	/	15.2
			土壌	75.8	72.3	0.8	2.7	0.0	0.0			
		35	水層	4.5	4.1	0.0	0.3	0.0	0.1	/	/	17.8
			土壌	79.1	73.7	1.2	3.3	0.6	0.3			
	[cyc- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	水層	100	100	ND	/	ND	0.0	/	/	1.9
			土壌	1.6	—	—	—	—	—			
		13	水層	10.4	10.4	ND	/	ND	0.0	/	/	15.2
			土壌	74.7	74.7	ND	/	ND	0.0			
35	水層	5.1	5.1	ND	/	ND	0.0	/	/	19.3		
	土壌	75.9	75.9	ND	/	ND	0.0					

試験区	標識体	処理後 日数 (日)	試料	抽出性					気体相		抽出 残渣
				フェン キノ トリオン	B	C	H	その 他 ^a	有機 揮発性 物質	CO ₂	
[mph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	水層	102	101	0.0	0.4	0.2	0.3	/	/	1.8
		土壌	1.6	—	—	—	—				
	13	水層	9.5	9.3	0.1	0.1	0.0	0.0	/	/	15.3
		土壌	75.8	75.8	0.0	0.0	0.0	0.0			
	35	水層	6.0	5.6	0.1	0.2	0.0	0.2	/	/	18.8
		土壌	75.0	69.5	0.7	3.0	2.0	0.0			

ND：検出されず、/：該当なし、—：分析せず

^a：複数の成分を含み、それぞれの生成量は 2%TAR 未満

表 14 フェンキノトリオンの推定半減期（日）

標識体	推定半減期(日)	
	非滅菌区	滅菌区
[cph- ¹⁴ C]フェンキノトリオン	2.6	120
[cyc- ¹⁴ C]フェンキノトリオン	2.7	115

(2) 土壌吸脱着試験

4 種類の土壌 [砂土 (宮崎) 及び 3 種の壤土 (①埼玉、②栃木、③茨城)] を用いた土壌吸脱着試験が実施された。

各土壌における吸着及び脱着係数は表 15 に示されている。(参照 2、6)

表 15 各土壌における吸着及び脱着係数

土壌	K_{ads_F}	$K_{ads_{Foc}}$	K_{des_F}	$K_{des_{Foc}}$
砂土(宮崎)	2.73	488	5.14	918
壤土①(埼玉)	5.69	188	9.19	304
壤土②(栃木)	2.20	195	4.99	442
壤土③(茨城)	15.1	311	18.5	382

K_{ads_F} 及び K_{des_F} : Freundlich の吸着係数及び脱着係数

$K_{ads_{Foc}}$ 及び $K_{des_{Foc}}$: 有機炭素含有率により補正した吸着係数及び脱着係数

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

pH 4 (クエン酸緩衝液)、pH 7 (リン酸緩衝液) 及び pH 9 (ホウ酸緩衝液) の各滅菌緩衝液に [cph-¹⁴C] フェンキノトリオンをそれぞれ 8.11、9.08 及び 7.66 mg/L、又は pH 4 (クエン酸緩衝液) の滅菌緩衝液に [cyc-¹⁴C] フェンキノトリオンを 8.09 mg/L となるように添加し、25±1℃、暗条件下で最長 32 日間インキュベートして、加水分解試験が実施された。

各緩衝液における分解物及びフェンキノトリオンの推定半減期は表 16 に示されている。

フェンキノトリオンは pH 4～9 のいずれの条件でも加水分解され、加水分解性は pH 4 で最も高かった。主要分解物として C、E 及び H が認められた。

フェンキノトリオンの主な加水分解経路は、シクロヘキサンジオン環の脱離による分解物 C 及び E の生成並びにシクロヘキサンジオン環のケトンの酸素とジヒドロキノキサリン部位の 3 位の炭素との環化による分解物 H の生成と考えられた。(参照 2、7)

表 16 各緩衝液における分解物 (%TAR) 及びフェンキノトリオンの推定半減期

pH	標識体	採取時期 (日)	フェンキノ トリオン	C	E	H	その他	DT ₅₀ (日)
4	[cph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	96.2	2.0	/	1.1	0.3 ^a	40.1
		7	83.6	10.0		5.8	0.0	
		32	55.2	30.8		11.5	0.0	
	[cyc- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	101	/	0.0	0.2	0.0	45.0
		7	87.8		7.3	5.8	0.0	
		32	61.9		26.2	10.6	0.0	
7	[cph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	97.8	2.2	/	1.0	0.0	>1 年
		7	96.4	2.3		1.1	0.0	
		32	95.8	2.5		0.8	0.0	
9	[cph- ¹⁴ C] フェンキノ トリオン	0	97.5	2.3	/	1.0	0.1	>1 年
		7	96.3	2.3		1.1	0.3	
		32	95.9	2.3		1.1	0.0	

/ : 該当なし

^a : 分解物 B を含む。

(2) 水中光分解試験

滅菌緩衝液 (pH 7) 及び滅菌自然水 (pH 5～7) に [cph-¹⁴C] フェンキノトリオンを 5.93～6.32 mg/L 又は [cyc-¹⁴C] フェンキノトリオンを 9.85～10.2 mg/L となるように添加した後、25±2°C で最長 13 日間キセノンランプ (光強度 : 48.4 W/m²、波長 : 290 nm 未満をフィルターでカット) を照射して、水中光分解試験が実施された。

フェンキノトリオンの推定半減期は表 17 に示されている。

緩衝液中においては、フェンキノトリオンは比較的安定で、光照射 13 日後に 91.4%TAR～92.5%TAR であり、分解物として B、C 及び D が認められた。

自然水中においては、フェンキノトリオンは光照射 13 日後に 36.9%TAR～67.0%TAR 認められ、主要分解物として D 及び CO₂ が最大 31.2%TAR (照射 9 日後) 及び 41.0%TAR (照射 13 日後) 認められた。ほかに、分解物 B 及び C が認められた。

暗所対照区においては、緩衝液中及び自然水中とも分解物 C が最大で

4.0%TAR（照射 6 日後）及び 5.4%TAR（照射 9 日後）認められた。ほかに分解物 B 及び D が認められた。（参照 2、8）

表 17 フェンキノトリオンの推定半減期（日）

供試水	標識体	光照射区	太陽光換算 ^a	暗所対照区
滅菌 緩衝液	[cph- ¹⁴ C] フェンキノトリオン	144	898	722
	[cyc- ¹⁴ C] フェンキノトリオン	61	377	113
自然水	[cph- ¹⁴ C] フェンキノトリオン	18	112	289
	[cyc- ¹⁴ C] フェンキノトリオン	9	53	413

^a：北緯 35°、春（4~6 月）の太陽光換算値

5. 土壌残留試験

沖積土・軽埴土（宮城）及び火山灰土・軽埴土（茨城）を用いて、フェンキノトリオン並びに分解物 C、D、E 及び H を分析対象化合物とした土壌残留試験が実施された。

結果は表 18 に示されている。（参照 2、9）

表 18 土壌残留試験成績

試験	濃度	土壌	推定半減期(日)	
			フェンキノトリオン	フェンキノトリオン＋ 分解物の合計値 ^b
ほ場試験 (水田)	300 g ai/ha ^a (2 回)	沖積土・軽埴土	0.7	0.8
		火山灰土・軽埴土	6.1	7.7

^a：3%粒剤

^b：分解物 E はいずれも定量限界未満であったことから含まれていない。

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

国内において、稲を用いてフェンキノトリオン及び代謝物 C を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。

フェンキノトリオンの最大残留値は最終散布 45 日後に収穫した稲わらにおける 0.68 mg/kg、代謝物 C の最大残留値は最終散布 45 日後に収穫した稲わらにおける 0.02 mg/kg であった。また、可食部（玄米）においては、フェンキノトリオン及び代謝物 C は全て定量限界未満であった。（参照 2、10、11、12、54、57）

(2) 畜産物残留試験

泌乳牛（ホルスタイン種、一群雌 3 頭）にフェンキノトリオンを 0.4、1.2 又は 4.0 mg/kg 飼料相当の用量²で 1 日 2 回、28 日間カプセル経口投与し、フェンキノトリオン及び代謝物 B を分析対象化合物とした畜産物残留試験が実施された。また、4.0 mg/kg 飼料相当投与群について 14 日間の休薬期間が設けられた。

結果は別紙 4 に示されている。

フェンキノトリオンの最大残留値は 4.0 mg/kg 飼料相当投与群の肝臓における 3.23 µg/g、代謝物 B の最大残留値は 4.0 mg/kg 飼料相当投与群の肝臓における 0.0124 µg/g であった。最終投与 14 日後の 4.0 mg/kg 飼料相当投与群では、フェンキノトリオンは最大で 1.93 µg/g、代謝物 B は最大で 0.0117 µg/g（いずれも肝臓）認められた。（参照 54、58、59）

(3) 推定摂取量

別紙 3 の作物残留試験及び別紙 4 の畜産物残留試験の分析値を用いて、フェンキノトリオンをばく露評価対象物質とした際に食品中から摂取される推定摂取量が表 19 に示されている（別紙 5 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、登録されている又は申請された使用方法から、フェンキノトリオンが最大の残留量を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 19 食品中より摂取されるフェンキノトリオンの推定摂取量

	国民平均 (体重：55.1kg)	小児（1～6 歳） (体重：16.5kg)	妊婦 (体重：58.5kg)	高齢者(65 歳以上) (体重：56.1kg)
摂取量 (µg/人/日)	1.62	0.86	5.04	1.24

7. 一般薬理試験（ラット、マウス）

フェンキノトリオンのラット及びマウスを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 20 に示されている。（参照 2、13）

² 本試験における用量は、作物残留試験から得られた飼料用作物の残留濃度から算出された乳牛及び肉牛における予想飼料最大負荷量（0.204 及び 0.428 mg/kg 飼料）と比較して高かった。

表 20 一般薬理試験概要

試験の種類		動物種	動物数 (匹/群)	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢 神経 系	一般状態 (FOB 法)	SD ラット	雌雄 各 5	0、500、 1,000、2,000 (経口)	2,000	—	投与による影響 なし
	一般状態 (Irwin 法)	ICR マウス	雌雄 各 3		2,000	—	投与による影響 なし
呼吸 器系	呼吸状態 及び呼吸数	SD ラット	雄 5		2,000	—	投与による影響 なし
循環 器系	血圧・ 心拍数				2,000	—	投与による影響 なし

注：検体は 0.5%MC 水溶液に懸濁
—：最小作用量は設定できなかった。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験 (ラット)

フェンキノトリオン (原体) を用いた急性毒性試験が実施された。
結果は表 21 に示されている。(参照 2、14、15、16)

表 21 急性毒性試験概要

投与 経路	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 ^a	SD ラット 雌 6 匹	/	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 肛門周囲の被毛の汚れ及び軟便(投与 6 時 間後～投与 1 日後) 死亡例なし
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	投与量：雌雄 2,000 mg/kg 体重 雌：1 例で体重減少 死亡例なし
吸入 ^b	SD ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		雌雄：投与 1 日後に体重減少 死亡例なし
		>2	>2	

/：実施せず

a：毒性等級法。溶媒は 0.5%MC 水溶液を使用。

b：4 時間鼻部ばく露 (ダスト)

(2) 急性毒性試験 (ラット) (代謝物 C 及び D 並びに原体混在物 2、3、4、5 及び 6)

代謝物 C 及び D 並びに原体混在物 2、3、4、5 及び 6 を用いた急性毒性試験が
実施された。

結果は表 22 に示されている。(参照 2、17～23)

表 22 急性毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	投与経路	動物種 性別・匹数	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	観察された症状
代謝物 C	経口 ^a	SD ラット 雌 6 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 肛門周囲の被毛の汚れ及び軟便 死亡例なし
代謝物 D		SD ラット 雌 6 匹	>2,000	症状及び死亡例なし
原体混在物 2		SD ラット 雌 6 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 肛門周囲の被毛の汚れ、軟便 死亡例なし
原体混在物 3		SD ラット 雌 6 匹	>2,000	症状及び死亡例なし
原体混在物 4		SD ラット 雌 9 匹 ^b	300~2,000	投与量：300、2,000 mg/kg 体重 300 mg/kg 体重で円背位及び眼瞼 下垂 2,000 mg/kg 体重で全例が死亡
原体混在物 5		SD ラット 雌 6 匹	>2,000	投与量：2,000 mg/kg 体重 腹臥位、自発運動の低下等 死亡例なし
原体混在物 6		SD ラット 雌 6 匹	>2,000	症状及び死亡例なし

毒性等級法により実施

a：溶媒は 0.5%MC 水溶液を使用。

b：2,000 mg/kg 体重 3 匹、300 mg/kg 体重 6 匹

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。その結果、眼に対してごく軽度の刺激性が一過性に認められたが、24 時間後には全て消失した。皮膚に対する刺激性は認められなかった。

Hartley モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施された結果、中等度の皮膚感作性が認められた。（参照 2、24、25、26）

10. 亜急性毒性試験

(1) 28 日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 6 匹）を用いた混餌（原体：0、2、10、100、2,000 及び 20,000 ppm：平均検体摂取量は表 23 参照）投与による 28 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 23 28 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		2 ppm	10 ppm	100 ppm	2,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.157	0.787	8.19	162	1,640
	雌	0.168	0.852	8.52	181	1,790

血漿中チロシン濃度は表 24、各投与群で認められた毒性所見は表 25 に示されている。

尿検査において、100 ppm 以上投与群の雌雄で尿中ケトン体の増加が認められたが、検体投与によって尿中に被験物質若しくはその代謝物又はチロシンの代謝物が排泄されたことに起因するもので、毒性所見とは考えられなかった。

本試験において、100 ppm 以上投与群の雄及び 2,000 ppm 以上投与群の雌で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雄で 10 ppm (0.787 mg/kg 体重/日)、雌で 100 ppm (8.52 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 47)

表 24 血漿中チロシン濃度 (nmol/mL)

投与群	0 ppm	2 ppm	10 ppm	100 ppm	2,000 ppm	20,000 ppm
雄	98	234	344	1,500*	2,660**	2,750**
雌	86	297	435	1,150*	2,030**	1,900**

Dunnett 検定 * : p<0.05、** : p<0.01

表 25 28 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20,000 ppm	・尿比重増加	・AST 及び ALT 増加
2,000 ppm 以上		・T.Chol 増加 ・血漿中無機リン減少 ・肝及び腎絶対及び比重量 ³ 増加 ・角膜炎 ^{§ §}
100 ppm 以上	・TP、Alb、Glob 及び T.Chol 増加 ・血漿中無機リン減少 ・肝絶対及び比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・角膜炎 [§]	100 ppm 以下 毒性所見なし
10 ppm 以下	毒性所見なし	

[§] : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^{§ §} : 2,000 ppm 投与群では統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

(2) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、1、10、100、2,000 及び 20,000 ppm：平均検体摂取量は表 26 参照）投与による 90 日間亜急性毒性

³ 体重比重量を比重量という（以下同じ。）。

試験が実施された。

表 26 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		1 ppm	10 ppm	100 ppm	2,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.0625	0.631	6.38	131	1,330
	雌	0.0720	0.719	7.53	154	1,500

各投与群で認められた毒性所見は表 27 に示されている。

尿検査において、2,000 ppm 以上投与群の雄及び 100 ppm 以上投与群の雌で尿中ケトン体の増加、100 ppm 以上投与群の雌雄で尿 pH の低下が認められたが、検体投与によって尿中に被験物質若しくはその代謝物又はチロシンの代謝物が排泄されたことに起因するもので、毒性所見とは考えられなかった。

本試験において、100 ppm 以上投与群の雌雄で角膜炎等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 10 ppm（雄：0.631 mg/kg 体重/日、雌：0.719 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、27）

表 27 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体重増加抑制 ・ TG 及び Glu 減少 ・ 胸腺絶対及び比重量減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Glu 減少
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角膜混濁及び血管新生(眼科学的検査) ・ 腎絶対及び比重量増加 ・ 腎尿細管好塩基性変化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角膜血管新生(眼科学的検査) ・ AST、ALT 及び T.Chol 増加 ・ 肝及び腎絶対及び比重量増加
100 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ TP 及び Alb 増加 ・ 脳絶対重量減少 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ・ 角膜炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 角膜混濁(眼科学的検査) ・ 角膜炎
10 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(3) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、10、400、4,000 及び 10,000 ppm：平均検体摂取量は表 28 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 28 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	400 ppm	4,000 ppm	10,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.39	56.0	560	1,420
	雌	1.69	65.9	682	1,730

各投与群で認められた毒性所見は表 29 に示されている。

本試験において、4,000 ppm 以上投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞肥大等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 400 ppm (雄：56.0 mg/kg 体重/日、雌：65.9 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 48)

表 29 90 日間亜急性毒性試験 (マウス) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm		・ ALT 及び TG 増加
4,000 ppm 以上	・ TG 及び T.Bil 増加 [§] ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大	・ TP 及び Glob 増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 小葉中心性肝細胞肥大 ^{§§}
400 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§] : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^{§§} : 4,000 ppm 投与群では統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

(4) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、2、10、2,000 及び 7,000/4,000 ppm⁴ : 平均検体摂取量は表 30 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 30 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ) の平均検体摂取量

投与群		2 ppm	10 ppm	2,000 ppm	7,000/4,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.0576	0.291	60.2	149
	雌	0.0612	0.310	62.0	146

各投与群で認められた毒性所見は表 31 に示されている。

尿検査において、7,000/4,000 ppm 投与群の雌雄で尿中ケトン体の増加、同群の雌で尿 pH の低下が認められたが、検体投与によって尿中に被験物質若しくはその代謝物又はチロシンの代謝物が排泄されたことに起因するもので、毒性所見とは考えられなかった。

本試験において、2,000 ppm 以上投与群の雄で胸腺絶対及び比重量減少、雌で脾及び肝髄外造血亢進等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 10 ppm (雄 : 0.291 mg/kg 体重/日、雌 : 0.310 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2、28)

⁴ 7,000 ppm 投与群の雄では 1 例で投与 4 週に血液学的変化が認められ、雌では 1 例に投与 2 週から行動不活発、皮下及び歯肉出血並びに結膜蒼白化が認められ重篤な状態となったため、雄では投与 5 週、雌では投与 4 週から検体濃度を 4,000 ppm に下げた試験が継続された。

表 31 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
7,000/4,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> • PLT 減少及び Ret 増加(投与 4 週、1 例) • Glob 増加 • T.Bil 減少 	<ul style="list-style-type: none"> • PLT、Ht、Hb 及び RBC 減少並びに Ret 及び WBC 増加(投与 2 週、1 例) • Glu 及び T.Bil 減少
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> • 胸腺絶対及び比重量減少 	<ul style="list-style-type: none"> • ALP 増加 • 脾及び肝髄外造血亢進並びに骨髓造血亢進(1 例)[§]
10 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§] : 2,000 ppm 投与群 1 例のみの所見であるが、検体投与の影響と考えられた。

(5) 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、200、2,000 及び 20,000 ppm：平均検体摂取量は表 32 参照）投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 32 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		200 ppm	2,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	12.2	125	1,280
	雌	14.0	144	1,460

各投与群で認められた毒性所見は表 33 に示されている。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雄で被毛粗剛、雌で外陰部被毛の湿潤及び汚れが認められたことから、無毒性量は雌雄とも 200 ppm 未満（雄：12.2 mg/kg 体重/日未満、雌：14.0 mg/kg 体重/日未満）であると考えられた。また、機能検査等で認められた変化は一般状態悪化による二次的な影響と考えられた。（参照 2、29）

表 33 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20,000 ppm		<ul style="list-style-type: none"> • 眼周囲部赤色物付着(投与 81 日以降) • 探索行動亢進(投与 4 及び 13 週)、活動性亢進(投与 8 及び 13 週)及び立ち上がり回数増加(投与 13 週) • 着地開脚幅低下(投与 2 及び 8 週) • 角膜炎(1 例)[§]
2,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> • 全身被毛粗剛(投与 65 日以降) 	
200 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> • 被毛粗剛(詳細な状態観察)[§] 	<ul style="list-style-type: none"> • 外陰部被毛の湿潤^a及び汚れ^b

[§] : 統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^a : 200 ppm 投与群：投与 4 日以降、2,000 ppm 以上投与群：投与 3 日以降

^b : 200 及び 2,000 ppm 投与群：投与 7 日以降、20,000 ppm 投与群：投与 6 日以降

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1年間慢性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌（原体：0、1、20、200 及び 2,000 ppm：平均検体摂取量は表 34 参照）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 34 1 年間慢性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		1 ppm	20 ppm	200 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.0431	0.843	8.78	89.4
	雌	0.0536	1.06	11.0	111

各投与群で認められた毒性所見は表 35 に示されている。

尿検査において、200 ppm 以上投与群の雌雄で尿ケトン体の増加及び尿 pH の低下が認められたが、検体投与によって尿中に被験物質若しくはその代謝物又はチロシンの代謝物が排泄されたことに起因するもので、毒性所見とは考えられなかった。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雌雄で角膜炎、甲状腺コロイド変性等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 20 ppm（雄：0.843 mg/kg 体重/日、雌：1.06 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、30）

表 35 1 年間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・外陰部被毛の汚れ ・AST 増加 ・Cre 減少 ・腓単細胞性腺房細胞壊死 	<ul style="list-style-type: none"> ・触毛脱毛 ・尿中 Bil 増加
200 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制^a ・前後肢握力低下 ・角膜混濁及び血管新生(眼科学的検査) ・ALT、A/G 比、T.Chol、TP、Alb 及び TG 増加 ・尿比重増加 ・尿タンパク増加 ・脳絶対重量減少 ・肝及び腎絶対及び比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・膵腺房細胞萎縮/線維化 ・腎尿細管好塩基性変化及び尿円柱 ・甲状腺コロイド変性 ・角膜炎 	<ul style="list-style-type: none"> ・外陰部被毛の汚れ ・角膜混濁及び血管新生(眼科学的検査) ・RBC 減少 ・Cre 減少 ・T.Chol 及び TG 増加 ・尿比重増加 ・尿中ウロビリノーゲン増加 ・肝及び腎絶対及び比重量増加 ・甲状腺コロイド変性 ・角膜炎
20 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

^a：200 ppm 投与群では投与 20 週以降、2,000 ppm 投与群では投与 12 週以降に統計学的有意差が認められた。

(2) 1年間慢性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (原体: 0、10、200 及び 2,000 ppm : 平均検体摂取量は表 36 参照) 投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 36 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) の平均検体摂取量

投与群		10 ppm	200 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.297	5.98	59.8
	雌	0.300	6.21	60.5

各投与群で認められた毒性所見は表 37 に示されている。

尿検査において、10 ppm 以上投与群の雄及び 200 ppm 投与群の雌で尿中ケトン体の増加、2,000 ppm 投与群の雌で尿 pH の低下が認められたが、検体投与によって尿中に被験物質若しくはその代謝物又はチロシンの代謝物が排泄されたことに起因するもので、毒性所見とは考えられなかった。

本試験において、2,000 ppm 投与群の雄で尿比重増加、200 ppm 以上投与群の雌で ALP 増加等が認められたことから、無毒性量は雄で 200 ppm (5.98 mg/kg 体重/日)、雌で 10 ppm (0.300 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 2、31)

表 37 1 年間慢性毒性試験 (イヌ) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	尿比重増加	
200 ppm 以上	200 ppm 以下 毒性所見なし	・ ALP 及び Glob 増加 ・ A/G 比減少
10 ppm		毒性所見なし

(3) 2年間発がん性試験 (ラット)

Fischer ラット (一群雌雄各 50 匹) を用いた混餌 (原体: 0、20、200 及び 2,000 ppm : 平均検体摂取量は表 38 参照) 投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 38 2 年間発がん性試験 (ラット) の平均検体摂取量

投与群		20 ppm	200 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.730	7.53	77.3
	雌	0.936	9.69	99.1

各投与群で認められた毒性所見は表 39 に示されている。

200 ppm 投与群の雄 1 例で認められた角膜扁平上皮癌について、2,000 ppm 投与群では認められなかったが、ラットではまれな腫瘍であること、200 ppm 以上

投与群の雌雄において角膜炎及びその持続的な炎症による角膜上皮過形成が認められたことから、検体投与の影響であると考えられた。

本試験において、200 ppm 以上投与群の雌雄で角膜炎等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 20 ppm（雄：0.730 mg/kg 体重/日、雌：0.936 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 2、32、50）

表 39 2年間発がん性試験（ラット）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
2,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> 皮膚赤色物付着(投与 39 週以降) 触毛脱毛(投与 35 週以降) 腎絶対及び比重量増加 小脳分子層空胞化 網膜萎縮 甲状腺コロイド変性 脾うっ血 膝限局性腺房細胞萎縮及び脂肪組織浸潤 横紋筋線維萎縮 	<ul style="list-style-type: none"> 小脳分子層空胞化 甲状腺コロイド変性 胸骨骨髓肉芽腫 脾うっ血
200 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> 被毛の汚れ(投与 17 週以降) 体重増加抑制(投与 7 週以降)^a 脳絶対重量減少 肝及び脾絶対及び比重量増加 角膜炎、角膜上皮過形成 胸骨及び大腿骨骨髓肉芽腫 肝単核細胞浸潤及び小肉芽腫 慢性腎症 坐骨神経線維変性 	<ul style="list-style-type: none"> 触毛脱毛(投与 35 週以降)^b 被毛の汚れ(投与 14 週以降)^c 体重増加抑制(投与 1 週以降) WBC^s、Lym^s 及び Mon^s 増加 脳絶対重量減少 脾絶対及び比重量増加 角膜炎、角膜上皮過形成 胸骨及び大腿骨骨髓造血亢進 肝単核細胞浸潤及び小肉芽腫^s クッパー細胞ヘモジデリン沈着 坐骨神経線維変性 脊髄神経根神経症
20 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

^s：200 ppm 投与群では統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^a：2,000 ppm 投与群では投与 2 週以降

^b：2,000 ppm 投与群では投与 33 週以降

^c：2,000 ppm 投与群では投与 7 週以降

(4) 18 か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 52 匹）を用いた混餌（原体：0、100、1,000 及び 10,000 ppm：平均検体摂取量は表 40 参照）投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 40 18 か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	1,000 ppm	10,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	10.9	108	1,110
	雌	10.7	110	1,090

各投与群で認められた毒性所見は表 41 に示されている。

検体投与により発生頻度の増加した腫瘍性病変は認められなかった。

本試験において、100 ppm 以上投与群の雌雄で胆嚢結石が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 100 ppm 未満（雄：10.9 mg/kg 体重/日未満、雌：10.7 mg/kg 体重/日未満）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 2、33）

表 41 18 か月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・クッパー細胞褐色色素沈着 ・小葉中心性肝細胞脂肪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝絶対及び比重量増加 ・小葉中心性肝細胞肥大 ・胆嚢粘膜上皮過形成
1,000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・小葉中心性肝細胞肥大 ・単細胞性肝細胞壊死 	
100 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・胆嚢結石 	<ul style="list-style-type: none"> ・胆嚢結石

1 2. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）

Wistar Hannover ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌（原体：0、3、60 及び 1,200 ppm：平均検体摂取量は表 42 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 42 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群			3 ppm	60 ppm	1,200 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	0.166	3.40	70.3
		雌	0.271	5.59	110
	F ₁ 世代	雄	0.198	4.11	85.4
		雌	0.294	6.00	121

各投与群で認められた毒性所見は表 43 に示されている。

本試験において、親動物では 60 ppm 以上投与群の雌雄で角膜炎等が、児動物では 60 ppm 以上投与群の F₁ 世代雄で包皮分離遅延、1,200 ppm 投与群の F₁ 及び F₂ 世代雌で角膜炎等が認められたことから、無毒性量は親動物の雌雄で 3 ppm（P 雄：0.166 mg/kg 体重/日、P 雌：0.271 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：0.198 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：0.294 mg/kg 体重/日）、児動物の雄で 3 ppm（P 雄：0.166 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：0.198 mg/kg 体重/日）、雌で 60 ppm（P 雌：5.59 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：6.00 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 2、34）

表 43 2世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	1,200 ppm	・肝絶対及び比重重量増加 ^{§§§}	・体重増加抑制(哺育期間) ・肝絶対及び比重重量増加 ^{§§§}	・体重増加抑制(投与1週以降) ・肝絶対 [§] 及び比重重量増加 ^{§§§} ・脾絶対及び比重重量減少 ・小葉中心性肝細胞肥大 ^{§§§}	・体重増加抑制(投与1週以降) ・肝絶対 [§] 及び比重重量増加 ^{§§§}
	60 ppm 以上	・腎絶対 ^{§§} 及び比重重量増加 ・角膜炎	・子宮絶対及び比重重量減少 ・角膜炎	・角膜炎	・脳絶対及び比重重量減少 ・腎絶対及び比重重量増加 ・角膜炎
	3 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	1,200 ppm	・体重増加抑制 ・角膜炎	・体重増加抑制 ・膻開口遅延 ・角膜炎	・体重増加抑制 ・角膜炎	・体重増加抑制 ・角膜炎
	60 ppm 以上	・包皮分離遅延	60 ppm 以下 毒性所見なし	60 ppm 以下 毒性所見なし	60 ppm 以下 毒性所見なし
	3 ppm	毒性所見なし			

[§]：統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^{§§}：60 ppm 投与群では統計学的有意差はないが、検体投与の影響と考えられた。

^{§§§}：血液生化学的検査は実施されておらず、他のラットを用いた試験で認められる用量を考慮して検体投与の影響と判断した。

(2) 発生毒性試験（ラット）

Wistar Hannover ラット（一群雌 23～24 匹）の妊娠 6～19 日に強制経口（原体：0、1、10 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：1% CMC 水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 44 に示されている。

母動物に毒性影響のみられる用量で胎児に大動脈弓離断が認められたが、偶発的な変化であり、検体投与による影響ではないと考えられた。

本試験において、母動物では 10 mg/kg 体重/日以上投与群で摂餌量減少が、胎児では 10 mg/kg 体重/日以上投与群で低体重が認められたことから、本試験における無毒性量は、母動物及び児動物ともに 1 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2、35、50）

表 44 発生毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	母動物	胎児
1,000 mg/kg 体重/日	・ 体重増加抑制(妊娠 6～9 日以降)	・ 過剰肋骨 ・ 胸椎体ダンベル状骨化 ・ 仙椎前椎骨数 27
10 mg/kg 体重/日以上	・ 摂餌量減少(妊娠 12～15 日以降 ^a)	・ 低体重
1 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

^a : 1,000 mg/kg 体重/日投与群では、妊娠 6～9 日以降

(3) 発生毒性試験（ウサギ）

日本白色種ウサギ（一群雌 25 匹）の妊娠 6～27 日に強制経口（原体：0、1、10 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：1% CMC 水溶液）投与して、発生毒性試験が実施された。

母動物に毒性影響のみられる用量で胎児に臍帯ヘルニアが認められたが、偶発的な変化であり、検体投与による影響ではないと考えられた。

本試験において、母動物では 1,000 mg/kg 体重/日投与群で流産（1 例）が認められ、胎児では 10 mg/kg 体重/日以上投与群で仙椎前椎骨数 27 及び過剰肋骨が認められたことから、本試験における無毒性量は、母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 1 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 2、36、50）

1 3. 遺伝毒性試験

フェンキノトリオン（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来線維芽細胞（CHL/IU）を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた小核試験が実施された。

試験結果は表 45 に示されているとおり、全て陰性であったことから、フェンキノトリオンに遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 2、37～39）

表 45 遺伝毒性試験概要（原体）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①20.6～5,000 µg/プレート (+/-S9) (TA98、TA100、 TA1535、WP2 <i>uvrA</i> 株) 6.9～1,670 µg/プレート (+/-S9) (TA1537 株) ②156～5,000 µg/プレート (+/-S9) (TA98、TA100、 TA1535、WP2 <i>uvrA</i> 株) 39.1～1,250 µg/プレート (+/-S9) (TA1537 株)	陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター肺由来線維芽細胞 (CHL/IU)	①525～4,200 µg/mL(+/-S9) (6 時間処理) ②263～2,100 µg/mL(-S9) (24 時間処理) ③65.6～525 µg/mL(-S9) (48 時間処理)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR マウス(骨髄細胞) (一群雄各 5 匹)	500、1,000 及び 2,000 mg/kg 体重 (単回経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性系存在下及び非存在下

代謝物 C（動物、植物、土壌及び水中由来）及び D（動物、植物及び水中由来）並びに原体混在物 2、3、4、5 及び 6 の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

試験結果は表 46 に示されているとおり、全て陰性であった。（参照 2、40～46）

表 46 遺伝毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）

物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
代謝物 C	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①61.7～5,000 µg/プレート (+/-S9) ②313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
代謝物 D	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①61.7～5,000 µg/プレート (-S9) 6.9～1,667 µg/プレート (+S9) ②313～5,000 µg/プレート (-S9) 39.1～1,250 µg/プレート (+S9)	陰性
原体混在物 2	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株)	①61.7～5,000 µg/プレート (-S9) 20.6～5,000 µg/プレート (+S9) ②313～5,000 µg/プレート (-S9) 156～5,000 µg/プレート (+S9)	陰性
		<i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①61.7～5,000 µg/プレート (+/-S9) ②313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	
原体混在物 3	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA1535 株)	①6.9～1,667 µg/プレート (-S9) 61.7～5,000 µg/プレート (+S9) ②39.1～1,250 µg/プレート (-S9) 313～5,000 µg/プレート (+S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA1537 株)	①2.3～556 µg/プレート (-S9) 61.7～5,000 µg/プレート (+S9) ②9.8～313 µg/プレート (-S9) 313～5,000 µg/プレート (+S9)	
		<i>S. typhimurium</i> (TA100 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①20.6～5,000 µg/プレート (-S9) 61.7～5,000 µg/プレート (+S9) ②156～5,000 µg/プレート	

物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
			(-S9) 313～5,000 µg/プレート (+S9)	
原体混在物 4	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①61.7～5,000 µg/プレート (+/-S9) ②313～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物 5	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①5.1～1,250 µg/プレート (+/-S9) ②39.1～1,250 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物 6	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	①20.6～5,000 µg/プレート (-S9) 61.7～5,000 µg/プレート (+S9) ②156～5,000 µg/プレート (-S9) 313～5,000 µg/プレート (+S9)	陰性
		<i>S. typhimurium</i> (TA100、TA1535 株)	①2.3～556 µg/プレート (-S9) 61.7～5,000 µg/プレート (+S9) ②9.8～313 µg/プレート (-S9) 313～5,000 µg/プレート (+S9)	
		<i>S. typhimurium</i> (TA1537 株)	①0.76～185 µg/プレート (-S9) 61.7～5,000 µg/プレート (+S9) ②2.4～78.1 µg/プレート (-S9) 313～5,000 µg/プレート (+S9)	

注) +/-S9 : 代謝活性系存在下及び非存在下

14. その他の試験

(1) 28日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 1 匹）を用いた混餌（原体：0、2、20、2,000 及び 20,000 ppm：平均検体摂取量は表 47 参照）投与による 28 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 47 28 日間亜急性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		2 ppm	20 ppm	2,000 ppm	20,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.0577	0.586	60.8	629
	雌	0.0627	0.606	62.9	566

血漿中チロシン濃度は表 48 に示されている。（参照 49）

表 48 血漿中チロシン濃度 (nmol/mL)

投与群		0 ppm	2 ppm	20 ppm	2,000 ppm	20,000 ppm
雄	投与前	33	43	27	35	40
	投与 2 週	35	906	1,360	1,740	1,530
	投与 4 週	34	734	1,240	1,450	1,340
雌	投与前	25	40	36	27	33
	投与 2 週	33	911	1,960	1,240	1,940
	投与 4 週	33	839	1,610	1,410	1,710

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「フェンキノトリオン」の食品健康影響評価を実施した。第2版への改訂に当たっては、リスク管理機関から、動物体内運命試験（ヤギ及びニワトリ）、作物残留試験（水稻）並びに畜産物残留試験（泌乳牛）の成績等が新たに提出された。

¹⁴Cで標識されたフェンキノトリオンのラットを用いた動物体内運命試験の結果、低用量のフェンキノトリオン投与後72時間における吸収率は少なくとも雄で70.5%、雌で70.4%と算出された。投与放射能の排泄は速やかで、投与後72時間に低用量で90.8%¹⁴C~98.7%¹⁴Cが、高用量で95.7%¹⁴C~100%¹⁴Cが尿及び糞中に排泄され、主に糞中に排泄された。尿、糞及び胆汁中の主要成分として未変化のフェンキノトリオン及び代謝物Bが認められ、ほかに代謝物C、D、E、F、H、I、J等が認められた。

¹⁴Cで標識されたフェンキノトリオンの畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた体内運命試験の結果、可食部における主要成分として未変化のフェンキノトリオンのほか、代謝物Bが10%TRRを超えて認められた。

¹⁴Cで標識されたフェンキノトリオンの水稻を用いた植物体内運命試験の結果、主要成分として未変化のフェンキノトリオンが認められたほか、青刈り茎葉で代謝物Cが最大0.015 mg/kg（12.6%TRR）、稲わらで代謝物Cが0.016 mg/kg（14.7%TRR）認められた。ほかに、10%TRRを超える代謝物は認められなかった。

フェンキノトリオン及び代謝物Cを分析対象化合物とした国内における作物残留試験の結果、フェンキノトリオンの最大残留値は0.68 mg/kg（稲わら）、代謝物Cの最大残留値は0.02 mg/kg（稲わら）であった。可食部（玄米）においては、いずれも定量限界未満であった。

フェンキノトリオン及び代謝物Bを分析対象化合物とした畜産物残留試験（泌乳牛）の結果、フェンキノトリオンの最大残留値は3.23 µg/g（肝臓）、代謝物Bの最大残留値は0.0124 µg/g（肝臓）であった。

各種毒性試験結果から、フェンキノトリオン投与による影響は、主に眼（角膜炎等：ラット）、肝臓（小葉中心性肝細胞肥大等）及び胆嚢（結石：マウス）に認められた。神経毒性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

ラットを用いた2年間発がん性試験において、角膜扁平上皮癌が認められたが、持続的な炎症によるものと考えられ、また、遺伝毒性試験は全て陰性であったことから、腫瘍の発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

植物体内運命試験及び畜産動物を用いた体内運命試験の結果、10%TRRを超える代謝物として植物でC、畜産動物でBが認められたが、いずれもラットにおいても検出される代謝物であったことから、農産物及び畜産物中のばく露評価対象物質をフェンキノトリオン（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表49に、単回経口投与等により生ずる可能性のあ

る毒性影響等は表 50 にそれぞれ示されている。

ラットを用いた 90 日間亜急性神経毒性試験の雌雄で無毒性量が設定できなかったが、より低用量まで実施された 90 日間亜急性毒性試験において雌雄とも無毒性量が得られている。また、マウスを用いた 18 か月間発がん性試験の雌雄で無毒性量が設定できなかったが、げっ歯類であるラットを用いて、より低用量まで実施された 2 年間発がん性試験において雌雄とも無毒性量が得られている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量及び最小毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 世代繁殖試験の 0.166 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.0016 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量 (ADI) と設定した。

また、フェンキノトリオンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する最小毒性量は、ラットの急性毒性試験で得られた 2,000 mg/kg 体重であり、カットオフ値 (500 mg/kg 体重) 以上であったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

ADI	0.0016 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	0.166 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100
ARfD	設定の必要なし

表 49 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
ラット	28 日間亜急性毒性試験	0、2、10、100、2,000、20,000 ppm	雄：0.787 雌：8.52	雄：8.19 雌：181	雌雄：肝絶対及び比重量増加等
		雄：0、0.157、0.787、8.19、162、1,640 雌：0、0.168、0.852、8.52、181、1,790			
	90 日間亜急性毒性試験	0、1、10、100、2,000、20,000 ppm	雄：0.631 雌：0.719	雄：6.38 雌：7.53	雌雄：角膜炎等
		雄：0、0.0625、0.631、6.38、131、1,330 雌：0、0.0720、0.719、7.53、154、1,500			
	90 日間亜急性神経毒性試験	0、200、2,000、20,000 ppm	雄：－ 雌：－	雄：12.2 雌：14.0	雄：被毛粗剛 雌：外陰部被毛の湿潤及び汚れ
		雄：0、12.2、125、1,280 雌：0、14.0、144、1,460			
	1 年間慢性毒性試験	0、1、20、200、2,000 ppm	雄：0.843 雌：1.06	雄：8.78 雌：11.0	雌雄：角膜炎、甲状腺コロイド変性等
雄：0、0.0431、0.843、8.78、89.4 雌：0、0.0536、1.06、11.0、111					
2 年間発がん性試験	0、20、200、2,000 ppm	雄：0.730 雌：0.936	雄：7.53 雌：9.69	雌雄：角膜炎等	
	雄：0、0.730、7.53、77.3 雌：0、0.936、9.69、99.1			(雄：角膜扁平上皮癌)	
2 世代繁殖試験	0、3、60、1,200 ppm	親動物 P 雄：0.166 P 雌：0.271 F ₁ 雄：0.198 F ₁ 雌：0.294	親動物 P 雄：3.40 P 雌：5.59 F ₁ 雄：4.11 F ₁ 雌：6.00	親動物 雌雄：角膜炎等	
	P 雄：0、0.166、3.40、70.3 P 雌：0、0.271、5.59、110 F ₁ 雄：0、0.198、4.11、85.4 F ₁ 雌：0、0.294、6.00、121	児動物 P 雄：0.166 P 雌：5.59 F ₁ 雄：0.198 F ₁ 雌：6.00	児動物 P 雄：3.40 F ₁ 雄：110 P 雌：4.11 F ₁ 雌：121	児動物 雄：包皮分離遅延 雌：角膜炎等 (繁殖能に対する影響は認められない)	
発生毒性試験	0、1、10、1,000	母動物：1 胎児：1	母動物：10 胎児：10	母動物：摂餌量減少 胎児：低体重	

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
					(催奇形性は認められない)
マウス	90日間亜急性毒性試験	0、10、400、4,000、10,000 ppm 雄：0、1.39、56.0、560、1,420 雌：0、1.69、65.9、682、1,730	雄：56.0 雌：65.9	雄：560 雌：682	雌雄：小葉中心性肝細胞肥大等
	18か月間発がん性試験	0、100、1,000、10,000 ppm 雄：0、10.9、108、1,110 雌：0、10.7、110、1,090	雄：－ 雌：－	雄：10.9 雌：10.7	雌雄：胆嚢結石 (発がん性は認められない)
ウサギ	発生毒性試験	0、1、10、1,000	母動物：10 胎児：1	母動物：1,000 胎児：10	母動物：流産 胎児：仙椎前椎骨数27及び過剰肋骨 (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間亜急性毒性試験	0、2、10、2,000、7,000/4,000 ppm 雄：0、0.0576、0.291、60.2、149 雌：0、0.0612、0.310、62.0、146	雄：0.291 雌：0.310	雄：60.2 雌：62.0	雄：胸腺絶対及び比重量減少 雌：脾及び肝髄外造血亢進等
	1年間慢性毒性試験	0、10、200、2,000 ppm 雄：0、0.297、5.98、59.8 雌：0、0.300、6.21、60.5	雄：5.98 雌：0.300	雄：59.8 雌：6.21	雄：尿比重増加 雌：ALP増加等
ADI			NOAEL：0.166 SF：100 ADI：0.0016		
ADI設定根拠資料			ラット2世代繁殖試験		

ADI：許容一日摂取量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

－：無毒性量が設定できなかった。

¹⁾：備考欄には最小毒性量で認められた主な毒性所見等を記した。

表 50 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重)
ラット	急性毒性試験	2,000	雌：－ 雌：肛門周囲の被毛の汚れ及び軟便 (投与 6 時間後～投与 1 日後)
ARfD			設定の必要なし (カットオフ値(500 mg/kg 体重)以上)

ARfD：急性参照用量

－：無毒性量は設定できなかった。

¹⁾：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙 1 : 代謝物/分解物/原体混在物略称>

記号	略称	化学名
B	KIH-3653-M-1 (M-1)	2-[8-chloro-4-(4-hydroxyphenyl)-3-oxo-3,4-dihydroquinoxaline-2-carbonyl]cyclohexane-1,3-dione
C	KIH-3653-M-2 (M-2)	8-chloro-4-(4-methoxyphenyl)-3-oxo-3,4-dihydroquinoxaline-2-carboxylic acid
D	KIH-3653-M-3 (M-3)	5-chloro-1-(4-methoxyphenyl)quinoxaline-2,3(1 <i>H</i> ,4 <i>H</i>)-dione
E	KIH-3653-M-4 (M-4)	1,3-cyclohexanedione
F	KIH-3653-M-5 (M-5)	5-chloro-1-(4-hydroxyphenyl)quinoxaline-2,3(1 <i>H</i> ,4 <i>H</i>)-dione
H	KIH-3653-M-7 (M-7)	(<i>RS</i>)-10-chloro-5a-hydroxy-6-(4-methoxyphenyl)-3,4-dihydro-2 <i>H</i> -chromeno[2,3- <i>b</i>]quinoxaline-1,12-dione
I	U34/35	5-chloro-1-(4-hydroxyphenyl)-3-(6-oxocyclohex-2-ene-1-carbonyl)quinoxalin-2(1 <i>H</i>)-one
J	U40	5-chloro-1-(4-methoxyphenyl)-3-(6-oxocyclohex-2-ene-1-carbonyl)quinoxalin-2(1 <i>H</i>)-one
K	脱メチル M-2	8-chloro-4-(4-hydroxyphenyl)-3-oxo-3,4-dihydroquinoxaline-2-carboxylic acid
L	脱メチル M-7	(<i>RS</i>)-10-chloro-5a-hydroxy-6-(4-hydroxyphenyl)-3,4,5a,6-tetrahydro-1 <i>H</i> -chromeno[2,3- <i>b</i>]quinoxaline-1,12(2 <i>H</i>)-dione
原体混在物 2	—	—
原体混在物 3	—	—
原体混在物 4	—	—
原体混在物 5	—	—
原体混在物 6	—	—

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量 (active ingredient)
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT)]
AUC	薬物濃度曲線下面積
Bil	ビリルビン
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
Cre	クレアチニン
DT ₅₀	推定半減期
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
HDW	ヘモグロビン濃度分布幅
4-HPPDase	4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ
Ht	ヘマトクリット値 [=血中血球容積 (PCV)]
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
Lym	リンパ球数
MC	メチルセルロース
MCH	平均赤血球血色素量
MCV	平均赤血球容積
Mon	単球数
MPV	平均血小板容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
RBC	赤血球数
RDW	赤血球分布幅
Ret	網状赤血球数
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 (品種) (栽培形態) (分析部位) 実施年度	剤型 使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg) *1,*2				
					フェンキノ トリオン		C		合計値
					最高値	平均値	最高値	平均値	
水稲 (まなむすめ) (稚苗移植) (玄米) 平成24年度	300 ^G	1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (まなむすめ) (稚苗移植) (稲わら) 平成24年度		1	2	45	0.03	0.03	<0.02	<0.02	0.05
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (まなむすめ) (稚苗移植) (もみ米) 平成24年度		1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (ひとめぼれ) (稚苗移植) (玄米) 平成24年度	300 ^G	1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (ひとめぼれ) (稚苗移植) (稲わら) 平成24年度		1	2	45	0.01	0.01	<0.02	<0.02	0.03
			2	60	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (ひとめぼれ) (稚苗移植) (もみ米) 平成24年度		1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (コシヒカリ) (稚苗移植) (玄米) 平成24年度	300 ^G	1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (コシヒカリ) (稚苗移植) (稲わら) 平成24年度		1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03

作物名 (品種) (栽培形態) (分析部位) 実施年度	剤型 使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg) *1,*2				合計値
					フェンキノ トリオン		C		
					最高値	平均値	最高値	平均値	
水稲 (コシヒカリ) (稚苗移植) (もみ米) 平成 24 年度	300 ^G	1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (朝日) (稚苗移植) (玄米) 平成 24 年度		1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	59	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	74	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (朝日) (稚苗移植) (稲わら) 平成 24 年度		1	2	45	0.36	0.34	<0.02	<0.02	0.36
			2	59	0.07	0.06	<0.02	<0.02	0.08
			2	74	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (朝日) (稚苗移植) (もみ米) 平成 24 年度	1	2	45	0.16	0.16	<0.02	<0.02	0.18	
		2	59	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
		2	74	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03	
水稲 (まなむすめ) (移植) (玄米) 平成 25 年度	300 ^G	1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (まなむすめ) (移植) (稲わら) 平成 25 年度		1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (まなむすめ) (移植) (もみ米) 平成 25 年度		1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (朝日) (移植) (玄米) 平成 25 年度	300 ^G	1	2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03

作物名 (品種) (栽培形態) (分析部位) 実施年度	剤型 使用量 (g ai/ha)	試験 ほ場 数	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg) *1,*2				合計値
					フェンキノ トリオン		C		
					最高値	平均値	最高値	平均値	
水稲 (朝日) (移植) (稲わら) 平成 25 年度		1	2	45	0.68	0.66	0.02	0.02	0.68
			2	60	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
水稲 (ヒノヒカリ) (移植) (もみ米) 平成 26 年度	300 ^G	1	2	44	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	56	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	75	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
ホールクropp サイレージ用稲 (コシヒカリ) (移植) (地上部植物体 全体) 平成 25 年度	300 ^G	1	2	30	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
ホールクropp サイレージ用稲 (ヒノヒカリ) (移植) (地上部植物体 全体) 平成 25 年度	300 ^G	1	2	30	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	60	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
ホールクropp サイレージ用稲 (ヒノヒカリ) (移植) (地上部植物体 全体) 平成 25 年度	300 ^G	1	2	30	0.02	0.02	<0.02	<0.02	0.04
			2	45	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03
			2	56	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.03

G：粒剤

*1：フェンキノトリオン換算値

*2：データが定量限界未満の場合は定量限界値に<を付して記載した。

<別紙4：畜産物残留試験成績（泌乳牛）>

試料	試料 採取日 (日)	残留値(μg/g)					
		0.4 mg/kg 飼料		1.2 mg/kg 飼料		4.0 mg/kg 飼料	
		フェンキノ トリオン	代謝物B	フェンキノ トリオン	代謝物B	フェンキノ トリオン	代謝物B
乳汁	1~28 ^a	<0.01[3] (<0.01)	<0.01[3] (<0.01)	<0.01[3] (<0.01)	<0.01[3] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)
	休薬 3	-	-	-	-	<0.01[3] (<0.01)	<0.01[3] (<0.01)
	休薬 7	-	-	-	-	<0.01[2] (<0.01)	<0.01[2] (<0.01)
	休薬 14	-	-	-	-	<0.01	<0.01
無脂肪乳	14、28 ^b	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)	-	-	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)
乳脂肪	14、28 ^b	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)	-	-	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)
肝臓	28	0.950 0.810 0.915 (0.892)	<0.01[3] (<0.01)	1.70 1.99 2.50 (2.06)	<0.01[3] (<0.01)	3.23 0.935 2.75 (2.31)	0.0119 <0.01 0.0124 (0.01)
	休薬 3	-	-	-	-	2.93	0.0118
	休薬 7	-	-	-	-	1.53	<0.01
	休薬 14	-	-	-	-	1.93	0.0117
腎臓	28	0.363 0.242 0.558 (0.388)	<0.01[3] (<0.01)	0.755 0.403 0.365 (0.508)	<0.01[3] (<0.01)	0.373 0.453 0.465 (0.430)	<0.01[3] (<0.01)
	休薬 3	-	-	-	-	0.410	<0.01
	休薬 7	-	-	-	-	0.323	<0.01
	休薬 14	-	-	-	-	0.330	<0.01
筋肉 ^c	28	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)	<0.01[6] (<0.01)
	休薬 3	-	-	-	-	<0.01[2] (<0.01)	<0.01[2] (<0.01)
	休薬 7	-	-	-	-	<0.01[2] (<0.01)	<0.01[2] (<0.01)
	休薬 14	-	-	-	-	<0.01[2] (<0.01)	<0.01[2] (<0.01)

試料	試料 採取日 (日)	残留値(μg/g)					
		0.4 mg/kg 飼料		1.2 mg/kg 飼料		4.0 mg/kg 飼料	
		フェンキノ トリオン	代謝物B	フェンキノ トリオン	代謝物B	フェンキノ トリオン	代謝物B
脂肪 ^d	28	<0.01[9] (<0.01)	<0.01[9] (<0.01)	<0.01[9] (<0.01)	<0.01[9] (<0.01)	<0.01[8] 0.01 ^e (<0.01)	<0.01[9] (<0.01)
	休薬 3	-	-	-	-	<0.01[3] (<0.01)	<0.01[3] (<0.01)
	休薬 7	-	-	-	-	<0.01[3] (<0.01)	<0.01[3] (<0.01)
	休薬 14	-	-	-	-	<0.01[3] (<0.01)	<0.01[3] (<0.01)

表中の数値は各試料の値、定量限界未満の場合は0.01 μg/gとして平均値()を算出
 []内は個々の数値の個体数、-：データなし、対照群は全て定量限界未満
 データが定量限界未満の場合は定量限界値に<を付して記載した。

代謝物Bの値はフェンキノトリオン換算値(換算係数1.03)

a：27日間の平均

b：投与14日及び28日の平均値

c：側腹部及び腰部筋肉を別々に分析

d：腎周囲、大網及び皮下脂肪を別々に分析

e：腎周囲脂肪

<別紙5：推定摂取量>

農畜産物	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重：55.1 kg)		小児(1～6歳) (体重：16.5 kg)		妊婦 (体重：58.5 kg)		高齢者 (体重：56.1 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
牛・肝臓	0.950	0.1	0.10	0	0.00	1.4	1.33	0	0.00
牛・腎臓	0.558	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
牛・その他 食用部分	0.950	0.5	0.48	0	0.00	3.4	3.23	0.4	0.38
豚・肝臓	0.950	0.1	0.10	0.5	0.48	0	0.00	0.1	0.10
豚・腎臓	0.558	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
豚・その他 食用部分	0.950	0.6	0.57	0.3	0.29	0.1	0.10	0.4	0.38
その他の陸棲 哺乳類・筋肉 と脂肪と肝臓 と腎臓と食用 部分	0.950	0.4	0.38	0.1	0.10	0.4	0.38	0.4	0.38
合計			1.62		0.86		5.04		1.24

- ・農産物の残留値は、登録又は申請された使用時期・回数フェンキノトリオンの平均残留値の最大値を用いた（参照 別紙3）。
- ・「ff」：平成17～19年の食品摂取頻度・摂取量調査（参照60）の結果に基づく食品摂取量（g/人/日）
- ・「摂取量」：残留値から求めたフェンキノトリオンの推定摂取量（μg/人/日）。
- ・米（玄米）については、全データが定量限界未満であったことから、摂取量の計算に用いなかった。
- ・牛の残留値は、飼料として利用される作物におけるフェンキノトリオンの残留値を考慮して、畜産物残留試験の0.4 mg/kg 飼料相当投与群におけるフェンキノトリオンの最大残留値を用いた（参照別紙4）。
- ・牛（筋肉、脂肪）及び乳については、0.4 mg/kg 飼料相当投与群における全データが定量限界未満であったことから、摂取量の計算に用いなかった。
- ・豚及びその他の陸棲哺乳類の食用部位の残留値は、泌乳牛に係る推定摂取量の算出に用いた残留値を豚及びその他の陸棲哺乳類の食用部位の同じ種類の組織に用いた。

<参照>

1. 食品健康影響評価について（平成 28 年 3 月 22 日付け厚生労働省発生食第 0322 第 5 号）
2. 試験成績の概要及び考察 フェンキノトリオン（除草剤）（2015 年）：クミアイ化学工業株式会社、一部公表
3. The Absorption, Disposition, Metabolism and Excretion of [¹⁴C]KIH-3653(3 Radiolabels) in the Rat upon Administration of Single Oral High and Low Doses. (GLP 対応) : PTRL West(Analytical Phase)、Pacific Biolabs. Inc.(In-life Phase)、2015 年、未公表
4. A Metabolism Study with [¹⁴C]KIH-3653(3 Radiolabels) in Rice (*Oryza sativa L.*) (GLP 対応) : PTRL West(Analytical Phase)、Excel Research Services(Field Phase)、2013 年、未公表
5. Aerobic Aquatic Soil Metabolism of [¹⁴C]KIH-3653 (GLP 対応) : PTRL West、2014 年、未公表
6. KIH-3653 の土壌吸脱着試験 (GLP 対応) : クミアイ化学工業株式会社、2012 年、未公表
7. Hydrolysis of [¹⁴C]KIH-3653 at pH 4, 7 and 9 (GLP 対応) : PTRL West、2014 年、未公表
8. Photodegradation of [¹⁴C]KIH-3653 in Natural Water and Distilled Water (GLP 対応) : PTRL West、2014 年、未公表
9. 土壌残留分析結果報告書：一般財団法人 残留農薬研究所、2014 年、未公表
10. KUH-110 の水稲への作物残留試験最終報告書 (GLP 対応) : 公益財団法人日本植物調節剤研究協会、2013 年、未公表
11. KUH-110 の水稲への作物残留試験最終報告書 (GLP 対応) : 公益財団法人日本植物調節剤研究協会、2014 年、未公表
12. KUH-110 のホールクロップサイレージ用稲への作物残留試験最終報告書 (GLP 対応) : 公益財団法人日本植物調節剤研究協会、2015 年、未公表
13. KIH-3653 TGAI : 生体機能への影響に関する試験 (GLP 対応) : 一般財団法人 残留農薬研究所、2013 年、未公表
14. KIH-3653 TGAI : Acute Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2012 年、未公表
15. KIH-3653 TGAI : Acute Dermal Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2012 年、未公表
16. KIH-3653 TGAI : Acute Inhalation Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2012 年、未公表
17. KIH-3653-M-2 : Acute Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014 年、未公表
18. KIH-3653-M-3 : Acute Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute

- of Environmental Toxicology、2014 年、未公表
19. KIH-3653-I-2 : Acute Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014 年、未公表
 20. KIH-3653-I-3 : Acute Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014 年、未公表
 21. KIH-3653-I-4 : Acute Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014 年、未公表
 22. KIH-3653-I-5 : Acute Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014 年、未公表
 23. KIH-3653-I-7 : Acute Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014 年、未公表
 24. KIH-3653 TGAI : Skin Sensitization Study in Guinea Pigs -Maximization test- (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2012 年、未公表
 25. KIH-3653 TGAI : Skin Irritation Study in Rabbits (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2012 年、未公表
 26. KIH-3653 TGAI : Eye Irritation Study in Rabbits (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2012 年、未公表
 27. KIH-3653 TGAI : Repeated Dose 90-Day Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2015 年、未公表
 28. KIH-3653 TGAI : Repeated Dose 90-Day Oral Toxicity Study in Dogs (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2015 年、未公表
 29. KIH-3653 TGAI : Repeated Dose 90-Day Oral Neurotoxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014 年、未公表
 30. KIH-3653 TGAI : Repeated Dose 1-Year Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2015 年、未公表
 31. KIH-3653 TGAI : Repeated Dose 1-Year Oral Toxicity Study in Dogs (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2015 年、未公表
 32. KIH-3653 TGAI : Carcinogenicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2015 年、未公表
 33. KIH-3653 TGAI : Carcinogenicity Study in Mice (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2015 年、未公表
 34. KIH-3653 TGAI : Reproduction Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014 年、未公表
 35. KIH-3653 TGAI : Teratogenicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2013 年、未公表
 36. KIH-3653 TGAI : Teratogenicity Study in Rabbits (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2013 年、未公表
 37. KIH-3653 TGAI : Bacterial Reverse Mutation Test (GLP 対応) : The Institute

- of Environmental Toxicology、2012年、未公表
38. KIH-3653 TGAI : Chromosome Aberration Test in Cultured Mammalian Cells (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2012年、未公表
 39. KIH-3653 TGAI : Micronucleus Test in Mice (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2012年、未公表
 40. KIH-3653-M-2 : Bacterial Reverse Mutation Test (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014年、未公表
 41. KIH-3653-M-3 : Bacterial Reverse Mutation Test (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014年、未公表
 42. KIH-3653-I-2 : Bacterial Reverse Mutation Test (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014年、未公表
 43. KIH-3653-I-3 : Bacterial Reverse Mutation Test (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014年、未公表
 44. KIH-3653-I-4 : Bacterial Reverse Mutation Test (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014年、未公表
 45. KIH-3653-I-5 : Bacterial Reverse Mutation Test (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014年、未公表
 46. KIH-3653-I-7 : Bacterial Reverse Mutation Test (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014年、未公表
 47. KIH-3653 TGAI : Repeated Dose 28-Day Oral Toxicity Study in Rats (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2015年、未公表
 48. KIH-3653 TGAI : Repeated Dose 90-Day Oral Toxicity Study in Mice (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2014年、未公表
 49. KIH-3653 TGAI : Repeated Dose 28-Day Oral Toxicity Study in Dogs (GLP 対応) : The Institute of Environmental Toxicology、2015年、未公表
 50. フェンキノトリオン 食品健康影響評価に係る追加資料 : クミアイ化学工業株式会社、2016年、未公表
 51. 食品健康影響評価の結果の通知について(平成 29 年 3 月 7 日付け府食第 132 号)
 52. 食品、添加物等の規格基準(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)の一部を改正する件(平成 30 年 2 月 28 日付け厚生労働省告示第 38 号)
 53. 食品健康影響評価について(令和 2 年 7 月 28 日付け厚生労働省発食安 0728 第 6 号)
 54. フェンキノトリオンの試験成績の概要及び考察 : クミアイ化学工業株式会社、2020年、一部公表
 55. Metabolism of [¹⁴C]KIH-3653 (2 radiolabels) in the Lactating Goat (GLP 対応) : PTRL West、2016年、未公表
 56. Metabolism of [¹⁴C]KIH-3653 (2 radiolabels) in Laying Hens (GLP 対応) : PTRL West、2016年、未公表

57. KUH-110 の水稲への作物残留試験（GLP 対応）：公益財団法人日本植物調節剤研究協会、2016 年、未公表
58. Method Development and Validation of KIH 3653 and its Metabolite M-1 in Bovine Milk and Tissues（GLP 対応）：EAG Laboratories-Hercules、2017 年、未公表
59. Determination of Magnitude of Residues of KIH-3653 and its Metabolite M-1 in Bovine Tissues and Milk from a 28-Day Feeding Study（GLP 対応）：EAG Laboratories・Hercules、2015 年、未公表
60. 平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014 年 2 月 20 日）